

3. アンケート調査の集計・分析

岡山大学における教職実践インターンシップは、「教職実践演習」設定の趣旨「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」に基づき、教育実践力を構成する4つの力（学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力）の形成状況を確認した上で、苦手克服及び得意分野の伸長を図るために大学で実施される「教職実践演習」と関連させながら、学校現場でのフィールドワークとして実施するものである。したがって、教職実践インターンシップでは、「教育実践力を構成する4つの力をバランスよく形成しているかどうかを最終確認し、実践的指導力を身に付けること」ことを目指し、教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶこととしている。

ここでは、平成27年度にインターンシップ生を受け入れた学校教員を対象とするアンケート及びインターンシップを実施した学生を対象とするアンケートの結果を分析・考察することを通して、カリキュラムや実施体制等の改善の手がかりを得ることを目的とした。具体的には、学校教員を対象とするアンケートでは、インターンシップに関する理解、インターンシップによる学校・子ども・教員への影響、学生（インターンシップ生）への影響について調査した。また、インターンシップ学生を対象とするアンケートでは伸ばしたいと考える力（教育実践力）、インターンシップ担当教員との活動前の打ち合わせ・事後の反省・振り返りの程度、インターンシップを通じて実習生がどのような実習経験をしたか、どのような教育実践力の向上がもたらされたのかを調査した。

3.1. 平成27年度 学校教員を対象とするアンケート

調査対象は、平成27年度にインターンシップ生を受け入れた30校園の学校管理職及び受け入れ担当教員（担任等）である。調査時期は、平成28年1月であった。以下に、有効回答が得られた回答者のプロフィール等とアンケート結果の概要を示した。アンケート結果については、平成26年度に実施した同アンケートとの比較についても適宜記載した。

1. 回答者のプロフィール等

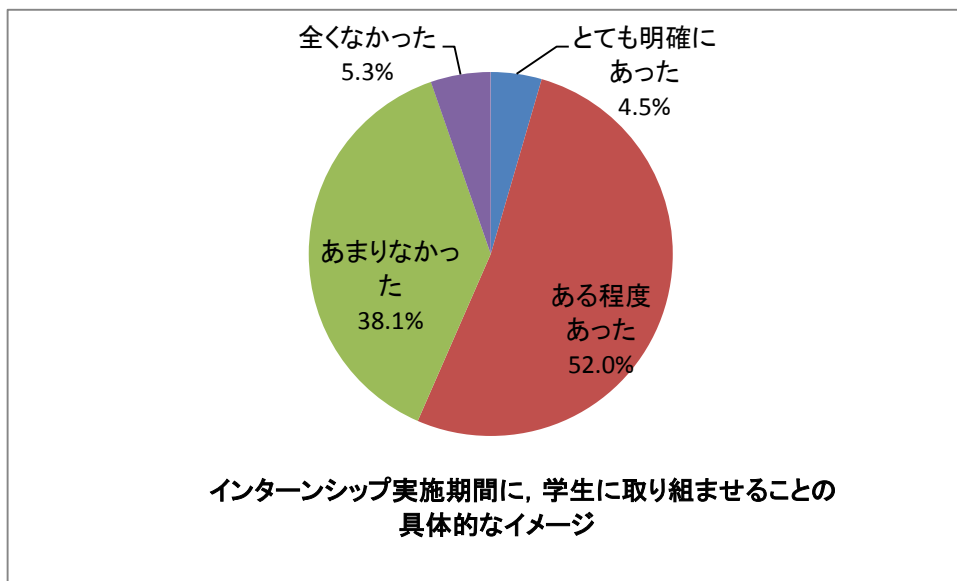
校種	実数(人)	比率(%)
幼稚園	9	3.6
小学校	149	59.4
中学校	78	31.1
特別支援学校	15	6.0
合計	251	100

※設問ごとの有効回答数は必ずしもこの限りではない

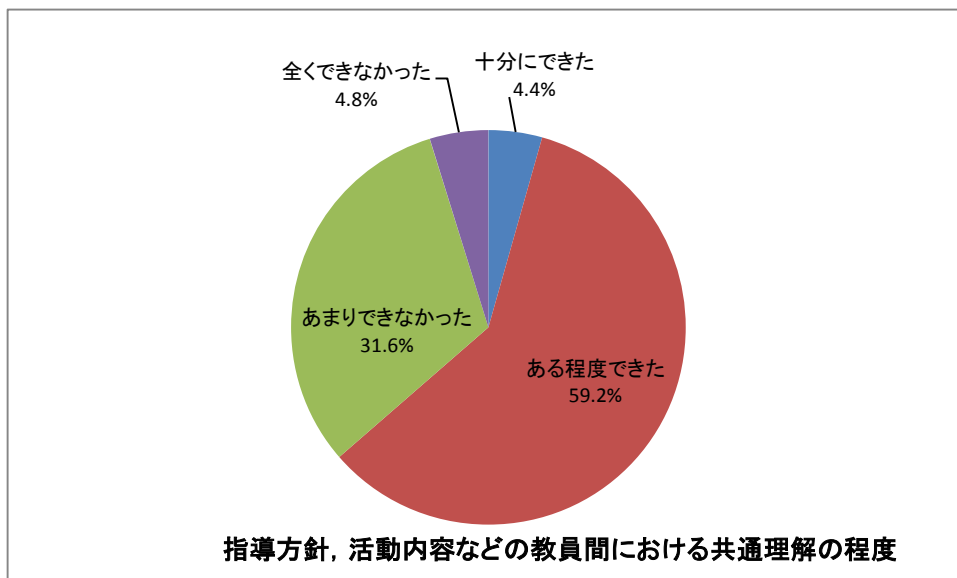
役職	実数(人)	比率(%)
校長	10	4.0
副校長・教頭	16	6.5
担任	201	81.4
養護教諭	3	1.2
その他	17	6.9
合計	247	100

教職経験年数	実数(人)	比率(%)
初任～5年未満	27	12.1
5年以上～15年未満	61	27.2
15年以上	136	60.7
合計	224	100

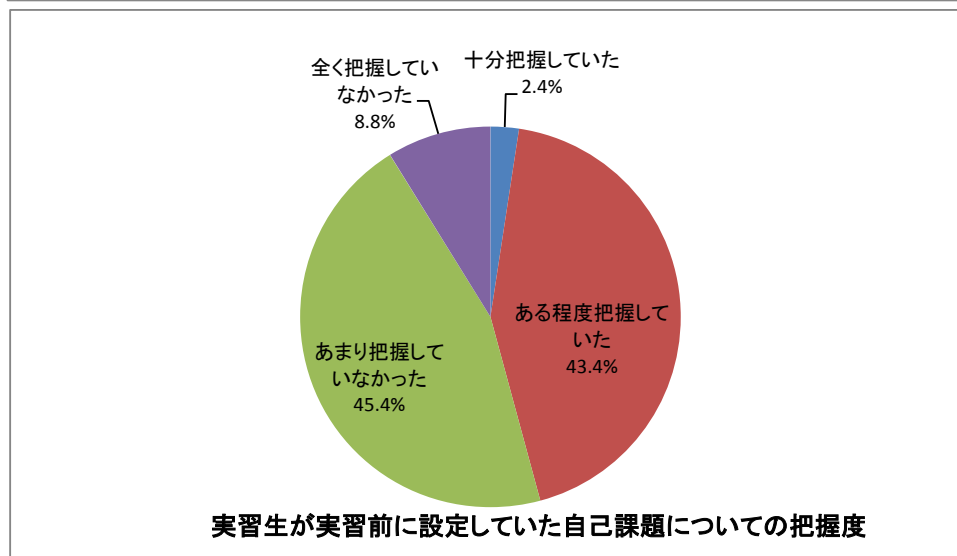
2. インターンシップに関する受け入れ校の理解について



過半数の受け入れ教員は、「インターンシップ実施期間中に学生に取り組ませる内容について具体的なイメージ」を有している。

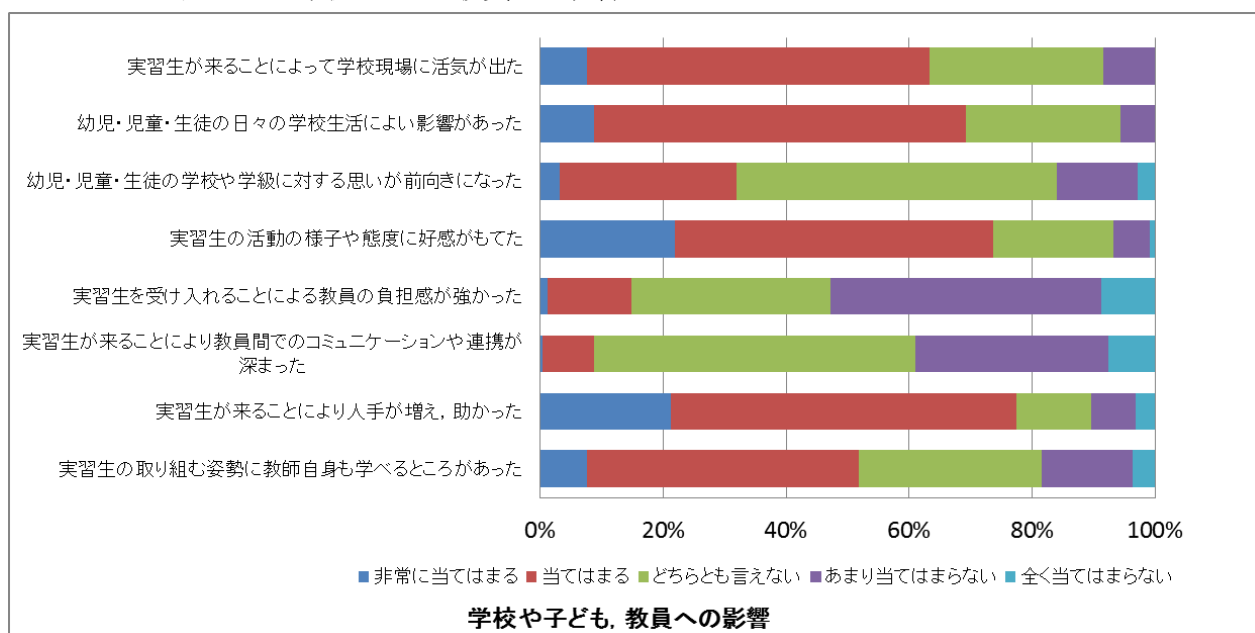


インターン学生の「指導方針や活動内容の教員間の共通理解」については、平成26年度の57.6%から平成27年度は63.6%へと高まり、実施校の教職実践インターンシップに対する理解が深まり、受け入れ体制が改善されていることがわかる。



「実習生が実習前に設定していた自己課題について、どの程度把握していただいていたか？」に対する肯定的回答率が平成26年度の36.5%から平成27年度では45.8%へ増加し、教職実践インターンシップに対する理解が深まっていることがわかる。

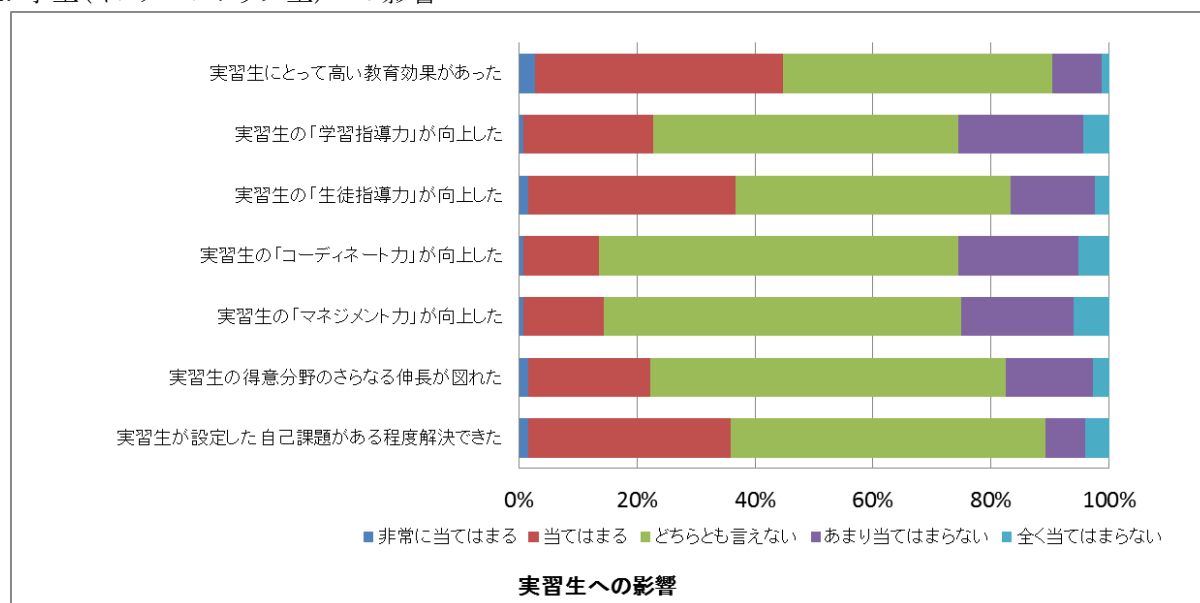
3. インターンシップによる学校・子ども・教員への影響



- ・学生に好感がもてたという回答が比較的多い
- ・学校や子どもにとって有益だったという回答が比較的多い
- ・5割程度の教員が実習生の取り組む姿勢に学べるところがあったと回答
- ・学生を受け入れることによる負担感について高くないという回答が多い

「実習生が来ることによって学校現場に活気が出た」に対する肯定的回答率が平成26年度の54.3%から平成27年度では63.4%へ、「幼児・児童・生徒の日々の学校生活に良い影響があった」に対する肯定的回答率が64.0%から69.2%へ、「実習生が来ることにより人手が増え、助かった」に対する肯定的回答率が平成26年度の65.4%から平成27年度では77.5%へ高まり、実習生の教職実践インターンシップ実施校に対する肯定的な影響が高まっている。

4. 学生（インターンシップ生）への影響



- ・実習生にとって高い教育効果があったと4割程度の教員が考えている
- ・教育実践力を構成する4つの力の中では、「生徒指導力」への効果を最も感じているものの、全体的には肯定とも否定ともとれない回答が多い

- ・実習生の得意分野のさらなる伸長や自己課題のある程度の解決に関しても上記と同様、全体的には肯定とも否定ともとれない回答が多い

本学部が育てようとしている4つの教育実践力のうち、「学習指導力」が向上したと判断している割合が、平成26年度の18.4%から平成27年度では22.7%へ、「生徒指導力」が36.7%から36.7%へ、「コーディネート力」が10.2%から13.6%へ、「マネジメント力」が10.2%から14.3%へと高まっている。また、「実習生が設定した自己課題がある程度解決できた」も30.1%から35.9%へと高まっている。まだまだ十分な値ではないが、着々と学生の成長が引き出されている。

5. 学生の成長の様子や学びを深めるための教員や学校として心がけて下さった工夫(自由記述)

学校教員用アンケートでは、「学生の成長の様子や学びを深めるための教員や学校として心がけて下さった工夫」について、自由記述欄を設けた。以下に、その主なもの(小・中のみを抜粋)を掲載する。

校種	学生の成長の様子や学びを深めるための教員や学校として心がけて下さった工夫
小	昨年の学生さんは、自分の課題や、やってみたいことを最初の時に文書にして渡してくれた。なかなか、ゆっくり話をする機会がないので、文書してくれたおかげで、求めていることに応えようと具体的なイメージをもつことができた。その後も時々くれたので、設定している課題がわかりやすかった。
小	前向きにがんばっておられました。「一日働くなんて…」と初めは口にしていました。子どもたちの前でインターンの先生自身の思いを語っていただく機会を数度もちましたが、終了前あたりは、子どもたちに「こんな子になってほしい」という話をされていて、うれしく思いました。
小	児童の提出物、宿題等、点検に加えて、簡単な評価をしていただいた。児童もはげみになり、実習生も、評価の視点をもって児童に接するきっかけになった。
小	※※※さん 児童と積極的に関わっており、コミュニケーション力が高まったのではないかと思います。授業でもワークシートの作成や発問を考えるなど、実践力を養うことができていた。
小	各クラスの活動計画表を準備し、学生が登校した日に、授業内容や学生の活動が分かるようにした。一日の活動終了後に少しの時間でも学生と担任とが話し合う時間をとるとともに、担当の管理職も感想や気付いたこと、学んだことなどを尋ねるなど、活動状況について把握するようにした。
小	積極的に学ぼうとする姿勢がよく見られたので感心した。 子どもとの接し方も良くない行動に対しては、毅然とした指導ができるようになった。また担任の様子をよく観察し、同じ歩調で指導をしようとしてくれていたので、よかった。 期間終了後もボランティアとして来てくれようという意欲も立派だと思う。
小	児童の支援のし方（声かけ、作業補助、励まし）などが自然に効果的に行えるようになった。朝・帰りの会で、一日のクラスの目当や、達成できたこと、良い行いについて伝えてもらうようにした。できるときには児童が、友達との関わりについて考えを深めることのできる話をしてもらうようお願いしておき、学級づくりに実習生の方の意識がもてるように工夫した。
小	子どもの気持ちによくよりそって信頼を得た学生、手際よく学級事務に取り組みすすんで活動できた学生など、それぞれにインターンシップを通じて自分のよさを発揮し伸ばすことができたのではないかと思います。
小	4年1組に入られた※※先生は、常に児童に優しく誠実に接していつも児童がまわりにたくさんいる様子であった。また、毎回自分のノートに1日の中で学んだことや課題などを丁寧な字でびっしりと書いてあった。国語の授業も1時間行い、指導案も作成して意欲的に取り組んだ。2期のインターンシップにも意欲的に参加し、計9回を予定している。時間の可能な限り、下校まで参加してくださっている。
小	学級に入って下さった学生の方のようですが、はじめは少し遠慮もあるのか子どもと距離がありましたが、時間が経つごとに積極的に子どもと関わって下さり、子どもたちも来て下さる日を楽しみにしていました。
小	実習後、時間を取って全員で振り返りを行った。自分の今日の課題は何で、それをどのように解決しようとし、どのような成果と気づきがあったのかを発表し合い、お互いにその意見を聞きあうことで学びを深めるようにした。今年から、その日のうちにその気づきをノートにまとめさせ、担任教師にコピーを渡すことで担任教師とのコミュニケーションを少しでも図るようにした。
小	※※さんは、どちらかと言えば控えめですが、支援学級の中でとても粘り強く児童に関わっていました。強すぎず弱すぎずというバランスが子どもの安定感につながったと思います。気が付いたことをすぐに教員に伝えてくれたこともありがたかったです。
小	成長というか、※※さんという学生さんの子どもへのかかわり方に感心しました。受容的な態度に1年生の子どもたちが安心して近寄っていきました。インターンシップ以外にもボランティアとして来てくれたり、運動会の応援に来てくれたり、しっかり主体的に関わってくれました。感謝しています。

小	子どもと接することを好み、初日から笑顔全開で教室に入り、休み時間は力いっぱい遊んでくれた。子どもとの関係づくりは上手だった。その一方で「友達感覚」を生み出してしまうことがあり、適切な関わり方について指導した。すぐに改善させてくれ、前向きさを感じた。
小	朝の会や帰りの会で今日がんばってほしいことや今日一日の感想を話してもらった。子供達の様子をよく見てくれて、ありがたかった。子供達の成長を具体的に話してくれて、子供達の励みとなった。
小	一人一人の子どもに丁寧に声かけ、かかわりをしていた。（教育実習に上積みがあったものと感じている。）朝の会などで子ども全体に話す場（機会）を保障した。指導案を作成することを求めず、一度授業をしてもらった。（採用試験の模擬授業も視野に入れて）
小	特別支援学級にかかわった学生さんたちは、子どもの障害に応じて真剣に子どもに関心を向け、支援の仕方を学ぶことができた。通常学級に配置された学生さんも授業を試みたり、学級指導の場で教壇に立って子どもへの話し方や教授の仕方の実践を試みることができた。
中	一人ひとりの学生の成長をつかむことはできませんでした。体育大会当日に自主的に出席し、生徒の応援席、周りで絶えず係わりを持とうとしていた学生がいました。受け身にならず自分から積極的に「これをやりたい」をなどと伝えるように話をしました。
中	自分から疑問に思ったことや学習課題を意識している生徒は、進んでいる先生に質問をしに行っていた、こういう積極的な姿勢があるなら、インターンシップの取り組みも有意義であると思う。
中	学校行事の「体育会」が行われる期間にインターンシップに来られたので、行事の準備や運営を手伝ったことは、学生にとっては有意義であったと思う。生徒と一緒に準備をしたり、競技の手伝いをしたりなど、積極的に働き、よい経験を積み、成長を遂げることができたと思う。
中	3名とも教職に対する熱意がみられ、日々の活動を前向きに取り組み、学ぼうとする意欲を感じた。学生として見るのではなく、教員の仲間として全体で声かけをするよう職員に伝えた。
中	授業観察のあとは、いつも熱心に質問に来られました。支援学級等にもかかわっていただき、様々な活動に真摯に取りくまれる姿勢に好感がもてました。
中	行事（体育会）と重なる期間に積極的に参加し取り組んでいた。単なるお手伝いの終わらないよう授業実践も行ってもらった。
中	現場の雰囲気を感じただけでも成長だと思います。初めは表情がかたかったのですが、日を重ねるにつれ生徒との関わりを積極的にもとうとしていたことがよかったと思います。
中	生徒への声のかけ方や近づいていくタイミングが上手になっている学生がいた。生徒と関係ができるように配慮しました。
中	生徒との触れ合う時間が長くなるだけ、学生自身の自信につながったように思う。生徒と学生の間をつなぎ役として関わることで、学生も話しかけやすかったと思う。体育会では普段と違う生徒の様子が見られたり、学校としても非常に助かったので、行事の参加は良いと感じた。
中	※※・※※：養護の検診にも指導に参加し、体育大会では救護係りをするなど、仕事をしようとする意欲もあり、生徒とも積極的にかかわろうとする姿に好感がもてた。※※：クラスだけでなく特別支援学級の生徒ともかかわろうとしており、知識を得ようとする姿がよかった。※※：休日の学校支援ボランティアに参加したり、生徒指導のノウハウを吸収しようとしていたりがんばっていた。帰る前に、その日のかかわりの中で学んだことを、校長または教頭に報告する場を設定した。
中	朝の会や帰りの会で少し話をしてもらったり、休み時間に教室で生徒と関わるうちに、自ら生徒に話しかけたり指導をしたりという姿が見られました。
中	教師と同じようなタイムスケジュールで動くことにより、教育実習とは違う学びと少しでも教員集団の一員であるという疑似体験もできたと思う。教育実習では、教科指導にほぼウェイトを置くが、インターンシップでは授業を主として教えない代わりにその他の業務をしっかり学べると思う。
中	高い成長かはわかりませんが、美術は週1の授業、それを飛び飛びで来校するインターンシップの先生に任せるわけにもいかず困っていました。私は特別支援学級の担任ですが、特支の美術で石膏レリーフ作りにチャレンジしてみたいと※※さんが申し出てくれたので任せてみることにしました。材料の調達、教材研究など17人分の手話は大変だったと思いますが、嫌な顔一つせずインターンシップの日程以外にも来校して生徒たちを指導してくれました。おかげで、みんな大満足の素敵なレリーフが完成しました。
中	週1回ではありますが、長期にわたって来てくれたのでとても助かりました。生徒もとても喜んでいました。よく気が付き、授業の準備やプリントの点検なども手際良くしてくれました。出張で私がいなくても、クラスのことをきっちりとしてくれました。とても助けられました。
中	現場の状況を生で感じることは何よりも学びになると思います。それに対して、どこまで学生の方に関わっていただくかは難しいところですが、基本的な授業の進め方や1日の流れの中でどう生徒と関わっていくか等自主的に行動してもらおうようにしました

3.2. 平成27年度 学生を対象とするアンケート

調査対象は、平成27年度に教職実践インターンシップを実施した4年次生全員である。調査時期は、平成27年12月であった。以下に、有効回答が得られた回答者のプロフィール等とアンケート結果の概要を示した。

1. 回答者のプロフィール等

回答者の所属

	実数(人)	比率(%)
小学校教育コース	107	47.1
中学校教育コース	66	29.1
特別支援教育コース	11	4.8
幼児教育コース	14	6.2
養護教諭養成課程	29	12.8
合計	227	100

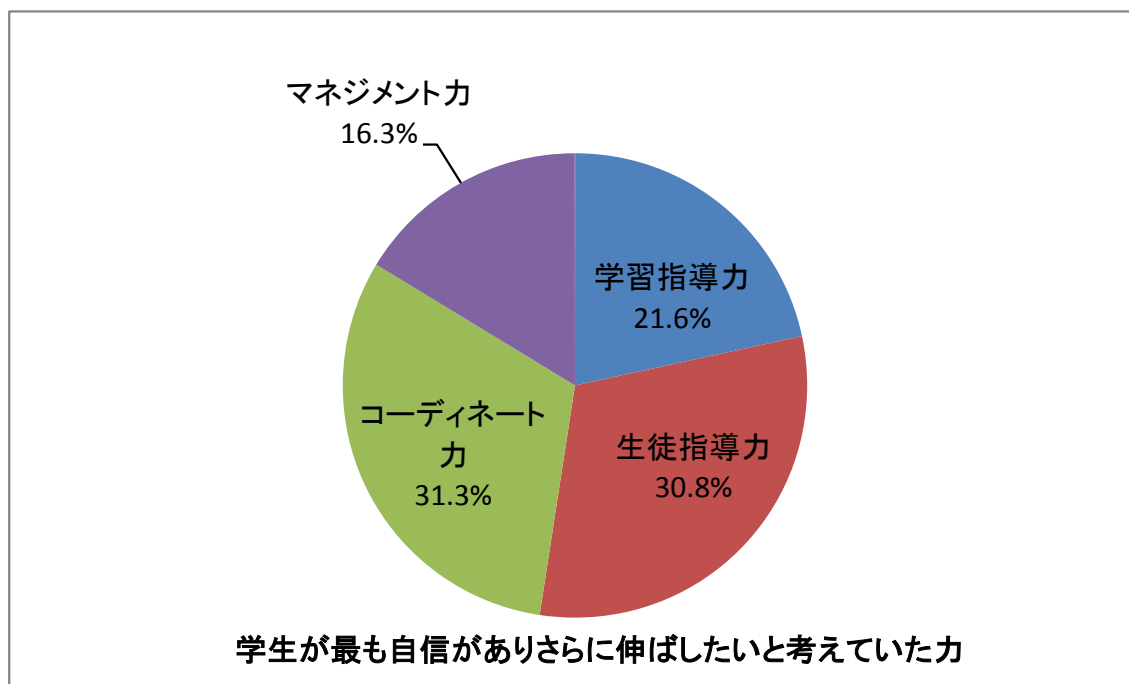
※設問ごとの有効回答数は必ずしもこの限りではない

教職実践インターンシップの履修状況から、全体の5割程度の学生が標準時間(40時間)の活動であり、4割程度がそれ以上の活動を実施していた。さらに長期のインターンシップを履修する学生は1割程度(8.8%)であった。

履修状況

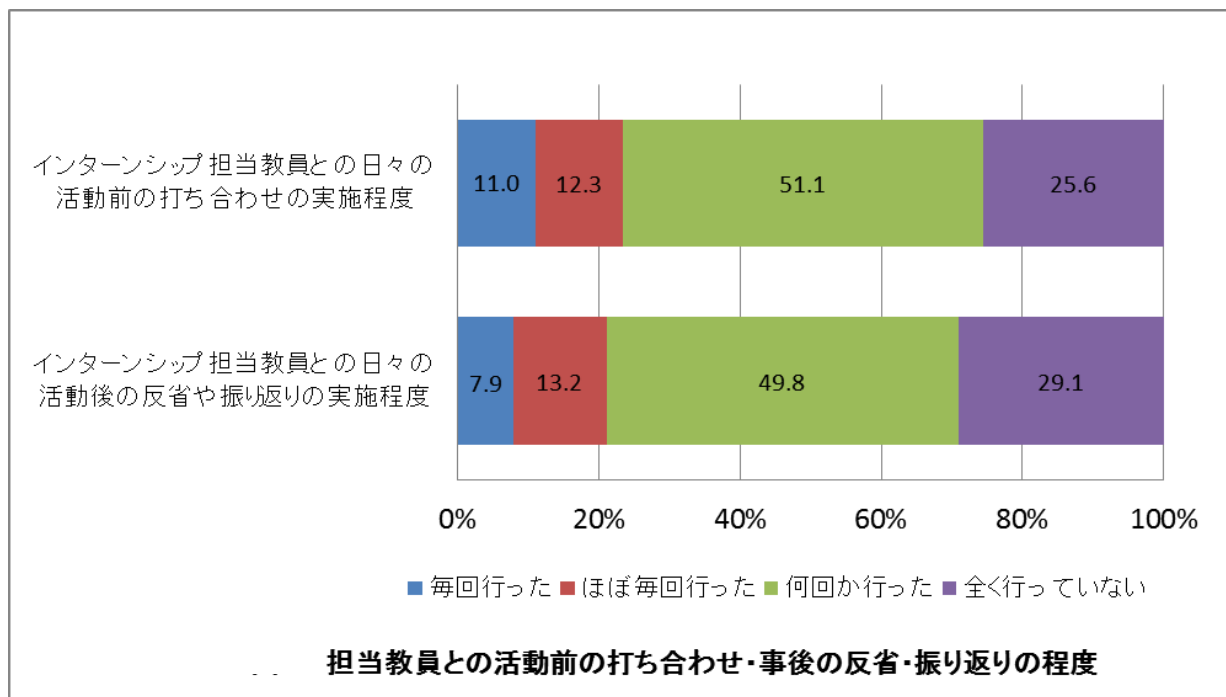
	実数(人)	比率(%)
前期必修(1単位)のみ履修で標準の40時間を活動	112	49.3
前期必修(1単位)のみ履修で標準の40時間以上を活動	95	41.9
前期必修(1単位)と後期選択(1単位)を履修	12	5.3
前期必修(1単位)と後期選択(1単位)の2単位を越えて継続的に履修	8	3.5
合計	227	100

2. インターンシップで伸ばしたいと考える力



・長期学校インターンシップにより、さらに伸ばしたいと考えていたのは主に「生徒指導力」「コーディネート力」である。

3. インターンシップ担当教員との活動前の打ち合わせ・事後の反省・振り返りの程度



・7割以上の学生が打ち合わせや振り返りをインターンシップ先での担当教員と行っている

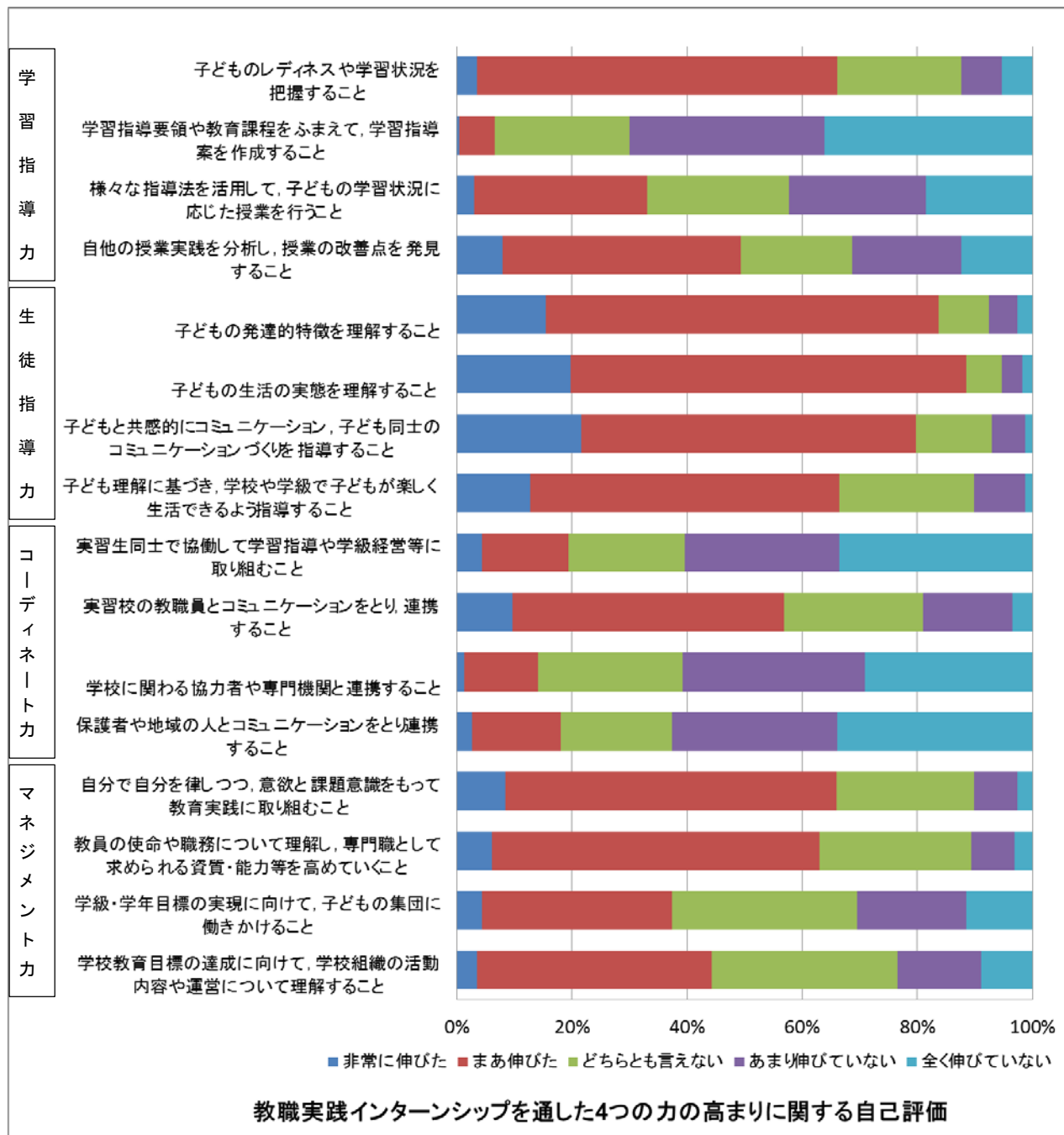
4. インターンシップにおける学生の活動

インターンシップにおける学生の活動経験率

活動内容	経験率(%)	活動内容	経験率(%)
授業(保育)におけるTTとしての補助	77.1	放課後学習指導や補助	18.5
給食指導や補助	70.9	授業(保育)におけるメイン指導	18.1
清掃指導や補助	66.1	部活動指導や補助	18.1
提出物の点検や補助	55.1	児童会・生徒会活動の企画・運営や補助	17.2
特別支援を要する子どもに対する個別支援や補助	54.2		
運動会・文化祭等の学校行事の補助	46.7	別室登校をしている子どもに対する個別支援や補助	14.1
休憩時間中の校内巡視や補助	47.1		
子どもの問題行動の指導や補助	43.2	教材研究	13.7
朝の会・帰りの会の進行や補助	42.3	校内研究会への参加	13.2
テストの採点や補助	41.0	修学旅行等の校外行事の引率補助	12.8
学級掲示物の作成や補助	33.0	校務分掌の補助	12.3
保護者対応の補助や様子の観察	31.3	1日または半日の代理担任	12.3
教室に入れない生徒への対応や補助	23.8	宿題の作成や補助	11.0
職員会議への参加	18.9	学級通信の作成や補助	6.6

※校種によっては、経験できないと考えられる設問を含む

5. 教育実践力の高まり



- ・特に効果が高いのは4つの力のうち、「生徒指導力」（4項目とも肯定的回答が6割以上、特に子どもの発達的特徴や生活の実態を理解するという項目は肯定的な回答が8割を超えている）
- ・「学習指導力」、「マネジメント力」に関しても6割程度の肯定的な回答が見られる項目があることから、部分的に効果が出ていることが考えられる
- ・「コーディネート力」に関しては相対的に見ると効果が低い

6. 教職実践インターンシップの期間中、教育実践力が特に伸びたと感じるエピソード(自由記述)

No.	所属	教職実践インターンシップの期間中、教育実践力が特に伸びたと感じるエピソード
1	小	遊びの中で起きた子供同士のケンカの仲裁。幼稚園・小学校合同の研修会へ参加。
2	小	附属小学校のようにみんなが勉強できる、理解できる、という環境ではない公立の小学校の児童への教師のサポートの様子、方法を実際に見ることで私もサポートがしやすかった。児童の現段階の状況を踏まえて、理解して指導することの重要性を感じた。
3	小	業間に次の活動の見通しを持たせ、準備させるための声かけをした。
4	小	教室になかなか入れない児童のそばについて入りやすい雰囲気を作った。
5	小	発達障害の程度の重たい子どもにも毎時間つくことで、最初は授業に集中することも難しかったが、少しずつ心を開いてくれるようになり、一緒に授業に取り組むことができるようになった。また、表情も豊かになるなどの変化も見られ、担任の先生にも「先生のおかげでこの子も変わった!」と言っていただけたことも嬉しかった。
6	小	学習指導の際に初めは教え方がわからず、担任の先生に言われたことをそのままするだけだったが、回数を重ねるごとに、自分なりの方法を見つけることができた。
7	小	「〇〇できてえらいね(すごいね)」と1人1人の子どもたちの良さを共感することが、附属学校実習よりもできた。
8	小	インターンシップ中に転入生がクラスに入ってきたことで、転入生が入ってくる前のクラス全体への声かけや、転入生が入ってきた後クラスになじめるようにフォローする先生のクラス経営を観察させていただいたこと。
9	小	運動会を手伝わせていただいたり、プールに入ったり、宿題の丸つけをしたり、実際の現場で行わなければならないことの経験ができた。
10	小	しかるときと褒めるときメリハリをつけることができるようになったと思う。
11	小	インターンシップ校の子どもたちは、掃除の時間、何をすればよいかわからず、用具をもって立ち歩いている状況であった。担任の先生に掃除の指導をしたいと伝えたところ、まずは子どもが机に向かって授業ができることを目標としていたけれど、その目標が達成できてきたため、掃除指導も行っていきたいと考えていたと、言うてくださり、指導を始めた。掃除用具の使い方の授業を行ったり、掃除への意欲をもつことができるように写真も提示しながら指導をしたところ、意欲をもって掃除に取り組む姿を見ることができた。
12	小	雨の日には教室内で遊ぶ児童が多く、走って追いかけてっこをしたり、のしかかりあいをしたりするという命にかかわる場面が多々あった。途中泣き出す児童もいたため、子どもをとめて叱る場面があった。
13	小	附属校実習以外に、生の学校現場を知る機会がなかったので、教育実践力の中でも特に生徒指導力が伸びたと感じます。なかなか教室の中に入りたがらない不登校気味な子どもには、インターンの日のたびに、保健室まで声をかけに行ったり、教室の中でも授業のサポートをする経験ができました。現場を知れて、とても良かったです。
14	小	業間休みや昼休みに子どもたちと遊び、コミュニケーションを積極的にとることができた。また、後からきた子どもと一緒に遊ぶことができるように指導を行った。
15	小	担任の先生が不在で、1時間の自習と帰りの会を指導することがあった。その時、普段から、集中力と根気が中々続かない児童が席を立てて歩いたり、他の児童との口論の末になぐりかかったり、ボールで遊んだり様々させてしまった。そこで、その子が取り組みそうな仕事を託したり、叱ったり、取り組みを認めたりして、なんとかその子の学びと他の子の学びが成り立つようにできたこと。
16	小	子ども同士がけんかした際にたたかれた子どもが納得する終わり方が出来た時。
17	小	授業中は特に問題のある様子を見せなかったクラスの女の子が休み時間に物を投げたり、大きな声をあげて走り回ったりするのを見て、最初は驚いてしまい、その場で叱るしかできなかった。その後、その児童の普段の様子を観察したり、家庭環境など生活の背後の部分を知ったりしたことで、インターンに行った日には必ずコミュニケーションをとるようにし、気持ちが荒れてしまうのをできる限り未然に防ぎたいという意図をもってかかわることができるようになった。

18	小	私は1年生を担当した。1年生と本格的に関わることは初めてであった。1年生との関わりをみて、まだ友達との付き合い方や自分の気持ち等伝える力がまだ身につけていないと感じた。その他にもいろいろな気づきがあり、1年生の発達段階についての理解が深まった。
19	小	友だちとトラブルになったり、自分の気持ちをコントロールしにくくなってしまったりしたときに、最初はどうかかわったらいいかかわからず、先生がされるのを見ているだけだったが、少しずつ自分からそのような場面でかかわっていきたり、子どもの思いを考えてトラブルの仲裁が少しはできるようになったと思う。
20	小	授業中の机間指導時に教科によって苦手な子どもからまわるようにしたこと。また、私が教えるだけでなく、理解している子どもに教えるよう声かけすると、子どもが友だちのために一生懸命教えようとしていたこと。その時、2年生なので、答えを教えることが勉強を教えることにつながっていたので、「〇〇さん今の分かった？答えはでたけど、まだ分からないみたい。どうやったら分かってもらえるかな？」と聞くことで、子どものものや図を使って説明しようとする姿がみられたこと。
21	小	教室に入れない児童と過ごした。
22	小	子どもと休み時間に、積極的に外で遊んだので、子どもたちの実態を知ることができた。また、すべての子どもと接することができるように、できるだけ多くの子どもを巻き込んで遊びに誘うなどした。
23	小	2回授業させていただいたが、2回とも自分1人で指導案を作った。授業の後は担任の先生からコメントをいただき、勉強になった。主免のときは、何度も指導案を修正して授業に臨むことができたが、実際はそんな時間もないと思うので、インターンシップの経験は大切だと思った。
24	小	子どもの実態に合わせた授業づくりを心がけること。先生目線で教えようとするのではなく、子どもが何につまづいているのかをしっかりと意識して子どもが何を学んだのかを大切にすること。
25	小	実施授業をさせていただけたことと、半日担任の先生として帰りの会などの運営をさせていただけたことが大きな経験となった。授業では附属小学校とはまた違った指導法、子ども達の実態に合わせて工夫できたと思う。担任の先生をさせてもらえたときは、一人一人の子どもに目を向けながらもクラス全体へ働きかける難しさを感じた。自分が次どうするかを迷っているようでは子どもも不安になってしまうので、まずは自分がメリハリをつけてやっていくこと、やっはいけないことをはっきりさせておくことが大切だと思った。
26	小	担任の先生の作り出す学級の雰囲気や、個に応じた対応について、多く学ぶことがあり、自分もそれを実践することができるようになってきた。例えば、A児とB児がいて、授業中に騒いでいた場合、A児はみんなの前で注意すると余計興奮し、騒ぐので、近くで注意したり、それ面白いと思ってるの？と、冷静さを取り戻させるような話し方をし、B児は言葉で説明しても理解しにくい子なのでみんなの前で声をかけ、周りからもアプローチさせるようにしていたことなど、時と場合や、児童の個性に合わせた指導を心がけるようになった。
27	小	教育実習では、小学4年生を担当していたが、インターンシップで小学1年生を担当してみて、発達段階の違いを大きく感じた。周りのことがなかなか見えていない小学1年生の子同士の中でトラブルがたくさんあり、すぐ泣いてしまう子どもや手が出てしまう子ども、障害をもっている子どもなど、一人一人子どもの実態が違い、その子に応じた対応が必要だと感じた。
28	小	担任の先生が少し教室を離れたとき、子どもたちにどうすべきか考えさせ、自発的に行動させることができたこと。
29	小	生徒指導力のなかでも、子どもに対してほめたり、叱ったりするということがなかなか難しかったが、具体的にどんな場面でほめたり、叱ったりしなければならないのかを学ぶことができた。
30	小	子どもと関わる中で、考えさせる声かけや指導を心がけた。そうすることで、どのような声かけや指導が効果的なのか、また良くないのがわかった。さらに、一度うまくいった声かけや指導が、いつでも、誰でもうまくいくわけではないこともわかった。子どもの実態をしっかりと把握した上で、その場その場で考え、声かけや指導を行い、それが適切だったのか振り返ることも大切であることがわかった。
31	小	プールの授業があった時、なかなか子どもたちが動きをはやめることができない状態が続いていたので、自分から全体に声をかけることで、少しはやめることができたと感じている。

32	小	隣のクラスの先生が出張に行かれている日があり、その日に、自習や給食の時間に担任の代理をさせていただいた。ちょうどその日は、フジアーノの選手が来校しての交流イベントがある日で、クラスを動かすことが多く、自分一人で30数名を動かすことの大変さを知ることができた。
33	小	毎回の給食時間、給食係の引率を担当の先生から任されていた。ある時、ふざけていて、給食をこぼした子どもがいた。全体にするべきことを伝えた後、ふざけた子どもには、個人的に指導した。時間をかけて話をすると、だんだんと反省し、どうしたらよかったか考えることができたようだった。”全体と個”という視点を持って生徒指導をすることができた。
34	小	学校で図工の授業があったときに、うまく書けずに悩んでいる児童に対して、積極的に声かけをすることができた。
35	小	特別支援を要する子どもに対する個別支援や補助、子どもの問題行動の指導や補助を積極的に行った。一人では勉強できない子をどう勉強させるか授業中すぐしゃべってしまう子どもをどう静かにさせるか考えた。
36	小	外国の子どもや授業になかなか集中できない子どもへの指導。外国の子どもに対しては言葉があまり分からないので、個別に支援することの大切さがよく分かった。またその児童自身が言葉を話せない、コミュニケーションが他の児童と比べてとりにくいことを、できるだけ苦に思わないようサポートしてあげること、またその際の周りにはいる他の児童もその外国人の児童に対して偏見を持たないように、私自身が振る舞うように心がけた。
37	小	公立学校において、発達障害の子どもたちに先生がどう関わっているのかということが拝見できてよかった。発達障害をもった子どもたちへの理解が深まったと思う。
38	小	毎日外に出て一緒に遊ぶことでコミュニケーションをとった。
39	小	落ち着きがない児童に対して、様々な声かけや指導を行った。附属実習では、出会わなかったタイプの児童への接し方を学ぶことができた。
40	小	TTにおける机間指導を主に行い、学習内容を理解できるように子どもに対して、発問をなげかけたりした。その際に子どもが理解し、勉強により集中できている様を見て、教員の助言の大切さを知った。
41	小	給食や掃除時間での関わりを通じ、指示を出す力や取り組ませる意欲を持たせる力が伸びたように思う。学力がついていってない児童によりそい、個別で指導を行ったところ、理解してくれる場面があった。
42	小	山の学校の引率の手伝いで、学校外で学年全体を動かすことの大変さや、子どもに対しての安全指導の重要性、子どもが道に迷ってしまった時の対処など、授業以外の部分で学ぶことが多かった。
43	小	1年生の図工の時間に粘土をしていた際、全く手をつけられていない児童がいた。好きなものや身近にあるものを例にあげてもらい作れそうなものを一緒に考えた。はじめのうちは「できない。難しい」としか言わなかったが、いくつか例を挙げているうちに、「リンゴなら作れそう」となり、作り始めた。その後、再びその子の席に行くと、他のものも作り始めており、楽しそうにしていた。その時、上手く興味・関心を引き出せ、うれしかった。
44	小	今まで、子どもに注意をするのを苦手としていたが、注意することができたこと。また、机間指導において、子どもに良い指導ができたこと。
45	小	児童の毎日の提出物のチェックを行うことで、ある程度の学力、学習態度が理解でき、またそれに応じた対応や指導を行うことができた。
46	小	児童と接する機会が多く、また、担任の先生からも学習理解が周囲より送れている児童を実際に聞きその中で授業中にその児童を中心に机間指導や補助を行うことで、子どものレディネスや学習状況を把握するという能力が伸びたと思います。
47	小	教室にいたことが難しいなど問題行動が多く見られる児童に対してしっかりと話を聞いたり粘り強く関わることで信頼関係を築くことができた。
48	小	運動会の練習の時に障がいをもった子がクラスの中におり、その子もクラスの一員で、リレーに参加することになった。先生に手を引かれながら走る姿に対して同クラスの児童が感じることは様々だったが、否定的にとらえている子どもに対して、声かけをし、理解してもらえようつとめると、良い空気がクラスに広がり、子どもたち同士で、「先生のかわりに手を引く」ことを提案していた。

49	小	実際に授業をしてみて、6年生だからということもあり、普段自分が使っている言葉のまま前半授業を進めてしまったので、教科の学習内容だけでなく、子どもの発達段階を考慮したうえで、どのような発問が子どもにわかりやすいか考えることの大切さを実感した。また、算数の分数の考え方がおちていない子に対して、個別指導で自分が当たり前だと思っていることをどのように説明すれば子どもがわかるのか考えるのが難しいと同時に重要なことだと感じた。
50	小	子どもたちの何人かが先生に対して不信感を持っており、先生の言うことや、私の言うことを全くきかない状況であったが、その子の不満を共感的に聞いてあげることで、先生とのキョリが少しだけだが、縮まったように思う。子どもの目線で話をきき、どうすればよいか自分で考えさせたのがよかったのだと考える。子どもとのコミュニケーションのこつを少しつかめた。
51	小	一人の児童が別の児童に嫌なことを言われたと腹を立ててその児童をたたくということがあった。それぞれの児童から事情を聞き、嫌なことを言ったという児童には人の気持ちを考えて言葉をつかうこと、たたいた児童にはどんな事があっても手を出してはいけないということを指導した。
52	小	教育実習では知ることができなかったテストの採点や提出物の確認などを知ることができた。
53	小	不登校の子どもが登校してきたときに、教室に一生に行くときの対応。
54	小	私のインターンシップ先の学校では、学年目標として、助け合うことや協力し合うことを掲げていました。そして、目標を意識した学校生活が送れるよう、授業中では、グループ活動や班行動を積極的に行い、その際、声かけや視覚的な評価も行っていました。そうした教師の支援によって子どもが目標に向け成長していく姿を見ることができたことが印象に残っています。
55	小	トラブル事の対処をしたこと。一人の子が3、4人の子にそうじを任されていて争いに発展した。とりあえずやめさせてあとは担当の先生への報告をした。
56	小	係の仕事になかなか取り組むことができなかった児童たちだったが「まだこれできてないよ」「Aさんは自分から係の仕事ができていますよ」と声をかけることで、だんだん自分たちで仕事を見つけて行動できるようになったこと。
57	小	学校教育目標の達成に向けて、「みんなでみんなで」を達成するために、休み時間に子ども同士で教えあうような学級の運営がなされていることに気づいたこと。
58	小	5月から行くことができたので、入学して1ヶ月の子どもたちがどのように学校生活に適應していくかを学ぶことができたと思います。また、少し自制がききにくい子どもに対して、担当の先生がどのような学級経営が行われているかということも学べたと思います。
59	小	児童の中で全体の中で少し問題行動が目立つ子に対して、その都度教師が、きちんと指導を入れていたり、全体で、皆に向かって、将来を見すえたお話をしたりしているのを見ることができたこと。
60	小	教師が、どうしても自分の意見が出せないグループの子どもたちを、「ではディベートの審判係をやって下さい」と臨機応変に対応していたこと。
61	小	授業中に立ち歩いたり、大声を出したりする小学校1年生の男の子について。問題行動する子どもにムリに勉強させようとせずに、関わってやりとりしている中で、少しずつその子自身が席につくようになるまで待つ。そうすると、問題行動することもなし、自身で席についたら勉強しようとする。
62	小	授業中や休み時間において授業内容に少しつまづいている子を補助したり、会話からその子の変化を読みとったりした。
63	小	朝の勉強タイムにおいて、小6における学習状況の様子、改善の指導が見られたと思う。
64	小	子どもがカッとやって他の子どもに手を出したり、ふざけてロッカーの上に上って走るなど不適切な言動をした際に、子どもからきちんと話を聞いたり、原因を探ったりしながら、不適切な行為については叱り、指導をした。子どもの実態を把握しながら指導する力は伸びたのではないと思う。
65	小	附属の小学校との雰囲気全然ちがいで、公立の小学校ならではの雰囲気を感じることができた。その中で、児童同士の会話に積極的に関わったり、児童との距離感を大事にすることを心がけた。
66	小	教室を飛び出た子どもを話し合い、教室に戻るよう促した際、きちんと悩みを聞いて、うけとめてあげら

		れた。子どもも納得して、ケンカした友だちと仲直りできていた。
67	小	子どもたちがけんかをしていたとき、お互いの話しをお互いに聞かせあい、解決することができた。
68	小	授業中や休み時間、給食、掃除の時間など、子どもたちとかがかわる機会がたくさんあり、特に子ども間のけんかの仲介をすることが多く、子どもの気持ちに寄り添いながら声掛けをすることができた。
69	小	上の生徒指導力の7.について、休み時間に子ども同士のけんかがあった時に、互いの思いを傾聴しながらどうすればよかったのか、という解決策を子ども自身で気付けるような声掛けができました。
70	小	教室全体を見て、どの子にどのような支援を行えば良いかを考えられるようになった。
71	小	授業をみていて、課題をみつけて改善案を考えることができたとき。
72	小	子どもがけんかをしている場面で、一方的に叱るのではなく、まず状況把握をしてから指導するようにした。
73	小	何度か、授業時間中（自習など）を任かされる機会があり、初めは、指示などもどのようにかけてよいかわからない状態だったが、回を重ねるうちに話のきかせ方など、少しずつ工夫しながら、取り組めるようになった。
74	小	あるクラスの授業を見学しているとき、子どもが突然いなくなって、担任の先生が探しに行くことになったため、私が急きよ授業をすることになった。子どもに聞きながらの授業であったが、臨機応変に運営する能力は少し伸びたと思う。
75	小	水着に着がえる時間、担任の先生もおらず、黒板に貼っている着がえの手順の実ながら1人で、1年生の着がえを指導した際に、1人で着がえるのが難しい児童がたくさんいて大変で、スムーズにはいかなかったが全員きちんと着がえを済ませることができた。
76	小	子どもとのかかわりの中で共感する力や生活態度を理解する能力が養われた。
77	小	実習日誌を通して担任の先生の思いと自分の思いを共有し、担当の先生の意図を理解した上で教授活動を見ることができた。
78	小	小学2年生の配属となった。実習を含め、はじめは、子どもとの接し方が分からずうまくコミュニケーションをとることができなかった。特に、一気に7、8人に話しかけられた時、対応ができなかった。インターンシップの期間を経て、子どもと緊張せずに話せるようになった。またいっせいに話しかけられても順番に対応できるようになった。また、話し方が分かったことで、授業中の机間指導でも子どもの分からないポイントをよく聞いたりして考え、分かるよう、自分で考えるポイントも作りながら説明することができた。
79	小	授業中、けんかをしている児童2人が教室の外へ出された。自分が指導をしたのだが、実際に指導するのは初めてだったので、力になったと思う。
80	小	子どものケンカの仲裁に入ったとき。平等な立場で話を聞くことができた。
81	小	休み時間の児童同士のもめごとを解決した。
82	小	子どもとのかかわりの中で共感する力や生活態度を理解する能力が養われた。コミュニケーションの取り方を学級担当の先生の方法と自分の方法を比較しながらよりよい方法を検討することができた。また、運動会で他クラスの先生と協力しながら運営をしたところ、先生方からの信頼を得ることができたと思う。
83	小	担任の先生が体調を崩されたり、出張が入ったりで、代理の担当をしたこと。周りの先生方も積極的に補助に来てくださり、教師同士の連携の重要性を感じた。また、クラス全体に1人で声かけすること自体はじめてで、短く的確な指示を出す難しさを改めて学んだ。
84	小	ADの疑いがある児童の机には、今日やることリストがはってあり、やるべきことを明確に示されていた。また児童が落ち着きのない時は、なぜ自分が叱られているのかを明確に伝えていた。この先生の指導を見本に自分もその児童に接していた。
85	小	クラスに授業に集中できない子がおり、最初は何を言っても聞いてくれなかった。そこでまず子どもとの信頼関係を少しでも築こうと試みた。具体的には子どもの興味・関心のある話題を中心にコミュニケーションをとったり、休み時間に一緒に外で遊んだりした。そのような時間を過ごしていった結果、注意や助言に時々でも素直に聞いてくれるようになった。特に習字の指導をした際には本人もうまく書くことができ、喜びを感じているようだったので、結果としては良かったと思う。

86	小	週1回、8回という短い期間であったが、最後のお別れの時にはクラスの子どもたち一人一人へのコメントを迷わずに文章にして贈ることができた。1回1回のインターンシップでの子どもたちとのかかわりを大切に、それぞれ異なる良さ、可能性、課題、家庭的な事情などを抱ける子どもたちを理解しよう、と取り組めたからだと感じる。そういう意味で、子ども理解・共感などの力はさらに伸びた。
87	小	1日担任の先生が出張された時、1日担任を代わりにさせていただいた時、子どもの問題解決、スケジュール管理など全てに責任をさせられたので、伸びたと思う。
88	小	子どもの生活の実態を理解すること。公立校ということもあり、色々な家庭の事情の子どもがいた。毎回3時間目に登校してくる子どもや、逆に家に帰らない子ども、毎日筆箱を忘れる子ども等、色々な子どもに向き合っていく必要があることを知った。その上で、どう対応していくのかを担当の先生方に教えていただいた。
89	小	インターンシップを行った日は、いつも児童と共に1日を過ごした。特に昼休みや休み時間に一緒に遊んだり話をしたりする中で、児童が学校でどのようにすごしているのか知ることができた。私は1年生のクラスに配当されていた。1年生が集団で遊ぶときにどこまでルールを決めているのかなど直接体験することができた。また、2学期からも参加したことで、4月から11月で学校生活に慣れていく姿をみることもできた。
90	小	〔通級による指導を受けている子どもに対しての学習支援〕 回を重ねるごとに、どれくらい補助を行うべきか、なぜ作業が進まないのか分かり、それへの対策をすることで、作業をすることができました。
91	小	私はインターンシップ中、教員の動きを注意深く観ることを心がけた。担任のクラス経営の方針を把握することももちろんだが、それ以上に教員が児童とかかわる際のささいな声かけや仕草などを観ることで児童の実態とより良いかかわりが持てるように、という視点で観察した。観察したことを自分の中でかみくだき自分なりの思いを持って実践することで、子どもとのかかわりがスムーズにできるようになったと感じた。
92	小	休み時間の度に違う子どもと話したり、遊んだりすることで、どの子とどの子が中が良いのか、どんなことが好きなのかといったことを把握できた。
93	小	最初は、大学からやって来たお兄さんに近い接し方を子どもたちの方が持っていたが、関わり合いの中で、先生としての接し方になっていったように思う。授業の補助や生活指導、休み時間等におけるコミュニケーションによると思う。
94	小	学校内でトラブルがおり、チャイムが鳴っても担任の先生が教室に来られないことがあり、次の授業をすることはできなかったが、読書をさせたり、次の授業の準備をするように自然に声かけをしたこと。子どもたちも、静かに聞いて待つことができ、主眼実習で課題だった、「声かけ」が少しは改善することができたのではないかなと思う。また、休み時間に、広い視野を持ってまわりを見ることができた。安全面で気を配ることができたのではないかなと思う。
95	小	私が配属されたクラスには、なかなか教室に入って学習をすることができない児童がいました。その子に対して声かけを行っていくうちに、この声かけをすると、教室の中で学習しやすくなる、というものを見つけ、支援していきました。そのなかで、児童理解をしっかりと行った上で、声かけを行うことが非常に効果的であると感じました。と同時に、学級で子どもたちが楽しく生活することができるように、教師が環境を作ったりすることが大切であると学びました。
96	小	授業中に、手わるさをしたり動きまわったりする子どもに対して、担当の先生が日頃どのような関わりをしているか聞いてそれを実践していくことで、少しずつ言葉が届くようになった。注意されるのが苦手、「一緒にがんばろう」という声かけをすることでとても力を発揮できる子どもがいることが分かった。
97	小	算数の少人数指導を行って、児童の実態として、かなり差があることがわかった。それぞれに対応した指導が必要だと思った。また、常にレベル別で分けるべきではないということも学んだ。
98	小	自分の感情がうまく表現できない子（回避型、アンビヴァレント型愛着）の子どもに対して、教師が、頼れる存在であることを意識してもらえように対応するようになった。
99	小	宿題をやっけない児童に対して、毎回声をかけるなどの支援をした。

100	小	継続して3ヶ月子どもたちの様子を観察したので、それぞれの子どもの個性を把握したり、学習状況を把握することに重きをおいて実習に取り組んだ。その結果それぞれの子どもへの接し方、教え方を考え、学ぶことができた。
101	小	実習では出会えなかった特別支援を必要とする児童とのかわりについて学ぶことが出来た。クラスの中で自分の居場所を作るには教員同士の理解と子どもたちの受け入れ体制、個別での働きかけの全てが重要だと感じた。
102	小	なかなか学習に向かうことのできない児童に対して実習校の先生がどのように接しておられるか、指導されているかを特に見ていた。そのなかで、理科の授業中はずっとおしゃべりをしている子を立たせるという指導を目にした。最初はただ反省するまで立たせるというものかと思ったが、先生は、分かりそうな発問をその児童に投げかけ、活やくの場を与えることで、反省を促していた。これを参考に、子どもたちと、接していく手立てを考えていきたいと思った。
103	小	実習担当のクラスに、授業になかなかついていけない児童がいた。注意しても、寝る、物遊びをする等集中できていない状況だった。よく観察してみると、図工等実技系の授業では一生懸命取り組んでいた。そのことをほめたうえで、算数の時間の状況について理由を尋ねると、どこから授業が分からなくなったのかを教えてください。机間指導等個別指導につながったので、このように児童に対して共感的にコミュニケーションをとることに力をつけることができた。
104	中	教科教室型の学校だったために、移動教室が多く、そのたびに生徒は騒ぐし、授業のスタートが少し遅れることが多かった。しかし、そういう場面に慣れてきた後半ぐらいでは時間を見て動くことをうながし、少しずつではあるが、席につかせることを早くできるようになった。
105	中	テスト期間中の放課後に、学習補助に参加させて頂きました。私は副免で英語をとっていますが、実習は行っていないので、そこで初めて英語の指導をしました。中学生の学力の実態を知るきっかけになったのと、どこでつまづいているのかを、教師かつインターンで来ている姉さんのような身近な存在として聞き出すことができました。何が不安要素なのかを知り、それに合った指導ができた時、教育実践力が伸びたかな、と感じました。普段の授業は、いつも見ているだけなので、実践的に指導にいける場はたのしかったし、充実していたように感じます。
106	中	公立の学校の状況や生徒たちを観察することによって、生徒の理解度の把握や学校の校風に触れることができた。現職の先生の授業観察もすることができ、どのような工夫が組み込まれているか知ることができた。
107	中	実習最終日、男女問わず様々な生徒が帰りの会の後、「先生一言下さい」とかけよってきた。毎回帰りの会で生徒に何か伝えたいと思い、1、2分説話を考えていったのだが、その積み重ねによって、生徒との良い関係を築くことができたと思う。
108	中	生徒と多く会話をすることができた。
109	中	学校全体で、協同学習を行っていて、新たな授業展開の手法を学ぶことができた。
110	中	実地授業をさせていただいた。附属での主実習の時とは違い、指示が上手く通らないことが多く、課題がたくさん見つかった。例えば、言葉の選び方。指示は簡潔に、明確になるように言葉を選ぶことの大切さが身にしみてわかった。指示の言葉に迷いがあると、生徒たちは動いてくれない。指導教員の先生にご指摘いただき、自分がいかに無駄な言葉を使っているかということに気付くことができた。また、子どもたちのレディネスについても、考え直すきっかけになった。クラス内の学力差を感じたので、全ての生徒にわかりやすい授業をつくるにはどうしたらいいかということを考えていこうと思うようになった。
111	中	不登校気味で、朝遅く来るような女の子が、インターンシップの後の方になるにつれ、少しずつ心をひらいて話せるようになっていったこと。
112	中	学習指導力 まず、普段の生活では、子どもと触れ合う機会がほとんどない。しかし、インターンシップでは、授業中だけでなく、休み時間や給食時間なども観察でき、実習で行った附属との違いがみられて良かった。その中でも特に、やんちゃな人に対してどう接していくのが良いのかを考えさせられた。でも実際、やんちゃな人に共通していることが「構って欲しい」からきていることがわかったので、生徒を理解することが一番大事だと思った。
113	中	授業の方法について教科の先生と具体的に話し合うことができて、授業の仕方について学ぶことができた。
114	中	私はインターンシップ校で、授業をさせていただく機会を得た。その中で、はじめて出会う子どもたちが、どのくらいの説明が必要で、どのような反応をして、どのくらい興味を引けるのかなど、様子の予測の大切さを強く感じた。

115	中	ただ単にしかるだけではなく、生徒自らに考えさせることを意識するようになった。もののいい方一つで、伝わり方や印象が大きく変わることを実感した。無駄な話はせず、するにしても正しい言葉づかいで、最小限に止めないといけないと実感した。
116	中	授業に入ることでできない生徒と話し、毎回、校門にて挨拶運動を一緒にしたことで、落ち着いて授業にとけ込めるようになった。挨拶運動の際、クラスの仲間と笑顔で声をかけ合う様子が見られた。”授業に入れ”と高圧的に教員が言うだけでは、生徒は前向き、意欲的な気持ちになることができない。自然ととけ込めるようになる指導法は、子どもによって帰る必要があると感じた。
117	中	授業を見学させていただいたあとに、授業に関する疑問点などを、授業者の先生に聞くことができた。複数の先生の授業を見学することで様々な授業の方法を見ることができた。
118	中	授業中に集中していない生徒、学習についていけない生徒への支援を行う中で、何が分かっていないかを個別に把握して助言した。そのときに少しではあるが、生徒が理解して授業に参加しようとする姿勢が見えた。
119	中	授業にあまり積極的に参加できず、ボーッとしている生徒でも先生の工夫（声かけの仕方など）によっては、参加できているのを授業観察で見たとき。 特別支援学級で、コーディネーターの人や外部の専門の方が通常の先生と連携しているのを見たとき。
120	中	学校行事の一環で、学校の中庭の花植えを全校生徒で行う際に、生徒が学年を越えて協力しながら作業を行える環境づくりに携われたこと。特に、年に一度の伝統行事でもあり、地域の方との連携を図りながら生徒に個人個人の役割や責任感を養うだけでなく、自己肯定感を持たせることができる機会であると実感した。
121	中	部活動を見学した際に、保護者の方との話し合いに参加させていただいた。実習では、保護者の方と関わる機会がなかったので、どのように生徒たちの様子を伝えるのか、協力をお願いするのか等、知ることができた。
122	中	実際に授業を観察し、質問点や改善点があれば、授業後に先生と意見交流した。
123	中	学校独自の協同学習を進めていくうえにおいて、生徒がやってはいけない行動をしたときにも「なぜそのようにしてしまったのか」を考え、かつ子どもたち自身で協力し、解決に向かおうとしていた。また、授業の中でも、クラス全員に「居場所」をつくり、互いに助け、支えあって進めているところが印象的であり、生かしたいと感じた。
124	中	部活動の指導を通じて教育実践力が伸びたと思う。練習メニューをどうするか話し合いを一緒に行うことで、子どもと共感的にコミュニケーションすることができたと感じた。また、一部の子どもだけでなく、話し合いに参加していない子どもにも意見を聞くように促すことができたので、実践力が伸びたと感じた。
125	中	校内研究授業と批評会に参加させていただいて、指導案の内容や授業規律などについての様々な考え方を学ぶことができた。
126	中	授業中の生徒の様子をよくみられるようになった。できる生徒、できない生徒の両方いる中で、先生がどのレベルで授業を行っているか少し分かった。
127	中	放課後、美術部の活動を見学し、簡単な指導にあたった。現在の美術部の現状を見たのははじめてで、マンガの模写ばかりしている美術部員たちの姿に衝撃を受けた。日本文化の一つとしてのマンガやマンガ的な表現を悪いとは思わないが、そのみに終始しては「美術部」の活動としてはどうかと思ったため、簡単なデッサンなど、ものの捉え方の一つの在り方を実際に描いて見せたところ、感激していた。
128	中	担任の先生が日々の生活の中で、クラスの生徒たちと積極的にコミュニケーションを取っている姿を見て、自分の力が大きく伸びたというわけではないが、公立中学校の現場の実態や、生徒との関わり方を学べた。
129	中	生徒の実態を把握するという意味で公立中学校のクラスの半日の様子を観察することができて、子どもの理解を深めることができた。その時間、その時間で生徒の学ぶ姿がぐっと変わっているのは印象的だった。
130	中	朝の会、終わりの会で、先生からのお話とう時間を約5分作っていただき、最近のニュースから自分の経験と絡めて生徒に話す機会があった。生徒の前で、授業以外で話すことが今までなかったので、とても良い経験になった。

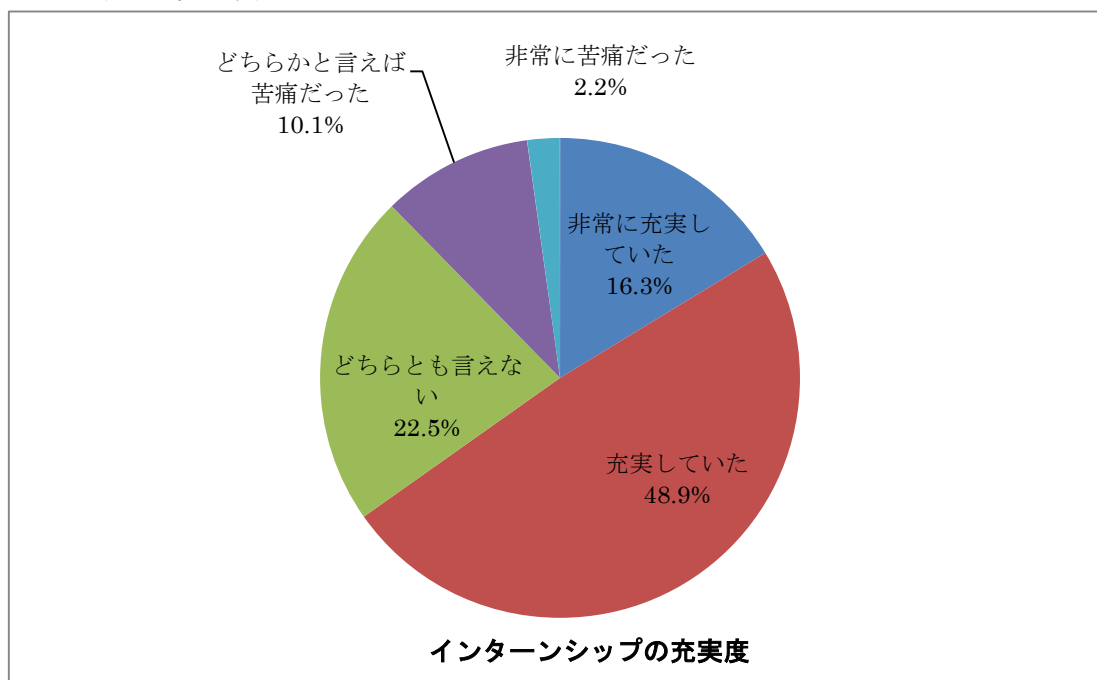
131	中	体育祭で走り回る生徒にどう指導して良いかわからず、担任に相談すると、「すぐに叱るのではなく、まずは少し声かけをする」ということを教えてもらった。指導しなければ・・・と焦っていたが、まずは小さなことをきっかけにして生徒とのコミュニケーションをとっていくことの大切さを学んだ。
132	中	教室に入れない生徒との関わり方やコミュニケーションの取り方を、毎回のインターンシップで関わることで身につけることができたと思う。
133	中	他教科の授業TAなどを通して、生徒の学習状況や生活状況が少しずつ見えるようになってきた。一つの教科（自分の専門）だけでは見えなかった生徒の現状が多角的に広い視野を持つことによって見えてくることが大きな発見であった。
134	中	体育の授業を観察しているときに、見学をしていた生徒たちと話し、顔を覚えてもらえたことで、その生徒たちがいる特別支援の教室に行ったり、心の教室につきそうことができやすくなった。
135	中	担当教員が行う授業を参観し、授業の終了後に指導法や発言の意図を自分が感じた点と教員が考えていた点とを比較した際に、教育実践力が高まったのではないかなと思う。
136	中	授業中にTTとして指導をさせていただいた。
137	中	給食の時間に生徒とコミュニケーションをとりながら食事をする中で、生徒理解が少しはできた。
138	中	子どもの学力や能力、一人一人違うことが、一人一人とコミュニケーションを積極的にとることでわかった。また、そこからさらに、どの方向にどうやって持っていくのか、適切な指導を考えていくことで子どもの理解の声が実際に聞けた。
139	中	授業外（休み時間や給食、清掃）で生徒と関わることも多く、そこでの指導などのお手伝いをさせていただいたのは良い経験になったと思う。
140	中	清掃の時間、ただ自分が声をかけるのではなく、自分がしっかり清掃をすることで、生徒たちも清掃に協力的であったことに気付いた。
141	中	主免実習先の附属中学校以上に生徒の生活態度や学習状況にばらつきがあり、生徒理解の観点が成長したと感している。また、それに伴って、どのような生徒にどのような声かけができるのか、すべきなのかということインターンシップ先の先生の言葉を参考にしながら学ぶことができた。
142	中	ある先生の数学の授業を観察させていただいたときに、その先生はインターン生の私たちに子どもの理解度を授業中に確認しておくように言われた。そして授業の中盤では、子どもたちがどれくらい演習問題を解くことができていたか、先生に伝えるように言われ、理解度が低い子どもたちに私たち自身が指導するような機会を与えてくださった。私は、その時に子どもがなぜつまづいているのか、何は理解できているのかということ真剣に考え、自分の思いつく範囲で最大限の指導をした。
143	中	生徒がどういうところを理解できていないのか分かった。
144	中	生徒理解ができるように、積極的にコミュニケーションをとった。部活動の指導も行い、生徒にとってわかりやすく指導ができた。
145	中	主免実習の時と違って、授業中に話しかけてくる生徒がいた。その生徒に対して、授業に集中することも伝えた。生徒指導力を伸ばすことができたと思う。
146	中	特別支援学級でのTTや指導を初めて経験し、それぞれの生徒の状態や考えに合わせて関わっていくことの難しさとやりがいを感じた。教室に入れない生徒への先生方の対応を間近で見て、どのようにすべきなのか考える機会が得られた。
147	中	実際に授業をしたときに、担当の先生から良い点と悪い点を教えてもらった。
148	中	特別な支援を要する子どもの支援の仕方を学んだり、実際に行っていくこと。漢字が書けない読めない生徒に、ふりがなをつけていくことや、まずは教員が漢字を書いてその横にひらがなをふっていくことなど。
149	中	子どもと関わる機会が多かったため、子どもに注意をする場面をたくさん経験することができた（休み時間に走りまわっている生徒や、ふざけてプロレスごっこをしている生徒など）。

150	中	インターンシップに行く回数が増えるのと同時に、生徒とのコミュニケーションも増え、授業での生徒ひとりひとりの学習進度、状況が把握できた。その分、生徒にこちらから働きかけることができる機会も少しずつ増え、指導力が少しだが伸びた気がした。特に、授業の中で「これが苦手、できない」と言っていた生徒にどうすればうまくいくのか、できたと感じてもらえるようになるかについて考える経験ができたのは大きかった。生徒ひとりひとりの周りの環境、本人自身のこと、それによる学習状況を知ることが大切だと感じた。
151	中	ほぼクラスのほうに居て、様々な教科の授業を観察していたので、良い授業の特徴、生徒の様子などを知ることができた。特に、英語の授業で授業内容についていけない生徒に補助を入れるなどの経験が、指導力向上に役立ったと思う。
152	中	公立の中学校ということで、附属の実習に比べ、様々な生徒がいた。休み時間や給食指導などの際、積極的にコミュニケーションをとり、一人一人の特性・状況を理解し、一人一人にあった対応をとることができた。
153	中	部活動指導において、生徒の表情を観察して、メニューを組み立てていた先生の姿を見たこと。
154	中	話しかけてほしい子、話しやすい子ばかりとお話をしているだけでは、クラス全体を把握できない。
155	中	荒れている生徒への対応を見ていて、こうやるのかと感じた。
156	中	半年間、様々な生徒と接することで、一人一人、個性があり、指導の方法も違うことに気がつけた。学習指導でも、生徒ごとに理解度が違うため、どこまで丁寧に言えばよいかを考えるようになった。
157	中	期間中は、あまり授業等に関わることはなかったが、休憩時間に現場の先生の実際の様子を聞くことができた。
158	中	期間中に体育祭があり、参加することができた。普段の生活では見せない顔を生徒が見せてくれたり、嬉しい、悔しいといった感情を共有することで、生徒と打ち解けることができた。生徒のことを把握するためには、授業の場面だけでなく、行事等でもしっかりと関わることが大切だと思った。
159	中	インターンシップの期間中、授業を、同じ指導案で、同じ日に5回させていただくことがあり、とても体力を消耗し、大変だったのだが、回を重ねるごとに問題点や修正点が見つかり、内容や質を上げていくことができた。
160	中	授業に入れない生徒に対する対応を学んだ。教室にはいるが、ずっとスマホを見たり、音楽を聴いている生徒がおり、教師は頭ごなし怒るのではなくコミュニケーションをとっていた。話しかける（話題は関係ないことでも可）ことで、半ば強制的にクラスに組み込むことが、生徒を周りに溶け込ませる一つの方法なのかなと感じた。
161	中	一緒に生活をする中で、質問をしてくれるようになったり、わからないところを聞きに来るようになった。
162	中	子どもが授業中に教室の外へ飛び出していったとき、「何しとんな、いけんぞ」と言わずに、「どうしたんな？」となぜ子どもが外に出ってしまったのかの背景を聞いたこと。その話を共感的に聞いた後に、「それはふさわしくない行為だから教室に戻ろう」と言った。
163	中	授業中に個々の生徒の学習能力をしっかり観察するように心がけたことで、授業の内容が理解できず困っている生徒に対して、彼らの能力に合わせた机間指導ができるようになったと思う。
164	中	たくさんの先生の授業を観察させていただくことができたので、教科を越えて、たくさんの指導法に触れることができた。
165	中	部活動を通じて、生徒理解を行うことができた。
166	中	問題行動が見られる生徒に対して初対面で「何をしているのか」と聞いてしまった。その時点で心象は良くなかったと思うし、それ以後改善できたかはわからないが、あいさつから少しずつ距離を縮めるように心がけた。また、TTとしては、現職の先生の指導と自分を比べたときにやる気の出させ方の差を感じることもできた。
167	中	特別支援学級の体育の授業に参加させていただいた。ゴロソフトという種目であった。本気でプレイして、その子たちに勝つことができなかった。特別支援が要る子ども、思考したら、試行錯誤することで楽しく且つ広がりのある教材作りが大切だと感じた。
168	特	肢体不自由3類型（重度）の生徒の歩行訓練を補助した。健康観察表を職員室に持っていくという活動に意図があると、生徒が主体的に歩行訓練に取り組むということ、計3回の補助で学んだ。
169	特	遊び 児童に遊びをもちかけると、興味をもち、一緒に遊ぶことができた。私からの遊びにのってくれた。

170	特	毎週、マンツーマンで個別課題の指導をさせていただいた。
171	特	毎回、同じ科目の授業で、担当の生徒と関わることができた。そのため、教材の提示方法や教材への関わり方について、より多く知ることができた。最後の方で、朝の会の進行をさせていただき、教材の示し方等、学んだことをより多くの生徒に実践することができ、改善点等も学ぶことができた。
172	特	先生方同士があまり打ち解けていないと感じたので、みなさんが話しやすいように昼食時など積極的にコミュニケーションを取るよう心がけた。
173	特	自分の意志表出をすることが難しい生徒の活動選択場面において、何度かサポートをさせていただいたことで、その生徒の実態を少しつかむことができたと感じる。また、生徒1人1人に応じて声かけを工夫したりすることができた。
174	特	インターン先の学校ではマンツーマン指導が行われていたが、2度マンツーマン指導の主をさせていただいた。子どもの反応を見ながら授業の内容をすこしずつ変えるなど工夫をした。また、その担当の先生とは日誌で細やかにやりとりをさせていただき、その日の指導についてフィードバックをしていただいた。これも実践力の向上につながったと思う。
175	特	様々な発達段階の子どもが在籍していて、その一人一人によって、支援の仕方などが異なっていた。その一人一人の実態把握を行い、適切な支援をする力が伸びたと感じた。
176	特	私は重度肢体不自由の生徒が多く在籍する学級に行かせていただいた。歩行が困難な生徒の歩行練習を行っていたときのことで。その生徒は、タオルが大好きで、手の届かないようなところでもタオルを見つけると積極的に歩いて行こうとします。しかし、タオルを強化子にしてしまうと、タオルがないと歩こうとしなくなってしまう恐れがある（タオルが悪い強化子になる）と感じ、それ以外の方法を考えるようにした。先生方も、その点は非常に大切にしておられ、生徒の目指す像をイメージした上で適切な支援をすることの大切さを実感した。
177	特	視力の低い生徒がいたが、そのことを知らなかったために、全く配慮のない課題の提示をしてしまったことがあった。後から、先生からその生徒の視力が低いことを聞き、もっと見なければならぬ範囲を狭くして生徒に見せるなど、工夫すべきだったと感じた。
178	幼	幼児同士のトラブルへの介入の際、「やった」「やらない」で双方の言い分が食い違い、なかなか解決しないことがあった。現場を見たわけではないのでどちらの言い分が正しいのか分からなかったが、子どもたちの背をゆっくり撫でながら話を聞き、どうすればよいか一緒に考える姿勢を示した。そうしているうちに二人の気持ちは落ち着いていき、また仲良く遊び始めた。
179	幼	給食指導の際に、周りの友だちがキャラ弁なのに自分がそうでないために教室の隅で弁当を食べていた5歳児男児がいた。「なんですかで食べるん、一緒に食べよう」と言うと、「見られたくないから」と言う。私が自分の弁当を見せ、「同じおかずがあるね！」など声かけをすると周りの幼児も会話に加わり、友だちの輪の中で弁当を食べられるようになった。
180	幼	ふれあい遊びの指導では、5歳児の発達に合った遊びを行うことができ、楽しく過ごすことができた。先生から音源があっても良いといわれたことから、教材研究を行う力を今後身につけていきたいと考える。
181	幼	学生を怖がる子どもがいたが、その子が私に心を開いてくれたとき、その喜びを先生や保護者の方と共有できた。
182	幼	子ども同士のトラブルがあり、仲介に入ったが、一人の子どもは納得できていなかったことがあり、しっかりと話を聞くことが大切だと感じた。
183	幼	度々、教室を飛び出したり、自己否定に関する発言が多く見られたりする幼児に対し、長期的に関わり、声かけすることで、少しずつ前向きに、クラスでの活動に参加したり、友だちと関わったりするような姿が見られた。
184	幼	障害児との関わりを通して、子どもの興味・関心や特性に合った指導を行うことが大切だと改めて学んだ。
185	幼	担当をさせていただいたクラスには、様々な環境で育った子どもたちが在籍していた。その中には外国籍の子どもたちもいたため、その子どもと他の子どもたちを繋ぐためにも、幼児理解に努めた。「言葉が通じなくても、双方が共に興味をもつことができる遊びは何か」ということを、幼児の実態を踏まえて考えた結果、幼児を繋ぐことができた。
186	幼	だんご虫やミミズを幼児と一緒に探検隊を結成して探した。もっと興味をもてるように幼児に質問を重ねると、幼児は知っていること等たくさんを発言できていた。しっかりと認めることで、明るい表情でやってみせてくれたり、話してくれたりが、印象的だった（その幼児は、集団では自分の意思を貫き通そうとするような子で、一対一だと良い反応が返ってくる）。
187	幼	3歳児のクラスに入らせてもらった。片付けが終わっても教室に入らない幼児が何人もいた。先生方のかかわり方を見たり、自分で毎回実践してみる中で、子どもへの声のかけ方や興味のひき方を少しは実践力として学ぶことができた。
188	幼	トラブルが起きた時の関わり方を、先生方の関わり方を観察したり、自分でじっくりトラブルになった子どもと関わることで、対応の仕方を学ぶことができた。
189	幼	最初は子ども同士のトラブルにどう対応すればよいか困ってうまくかわれなかったが、少しずつトラブル対応ができるようになっていったこと。

190	幼	幼児同士のトラブルを仲介した時。
191	幼	特別な支援が必要な子どもに対して、視覚支援など様々な支援方法を学んだことで、その子に合ったアプローチができるようになった。
192	養	特別な支援を必要としている児童に1対1について、教室外へ出たときや集団の行動などを乱しているときは、個人的に指導をしていた（ほぼ毎回）。
193	養	別室登校と関わる機会があったこと。
194	養	インターンシップの時に毎回終了後に反省会をインターンシップ担当の先生が行ってくれた。自分が勉強になったことや児童に関して気になったことをその場で言うことで担当の先生から担任へ伝えてくれることが多くあった。先生同士の連携を見せていただいたことで自分から担任の先生に気になったことを言えるようになった。また、言える機会を作れなかった時も反省会で言える環境があつてとてもよかった。
195	養	子どものコミュニケーションを通して、発達的な特徴に気づき、そのことについて担任や養護教諭と情報を共有することができた。
196	養	今までの実習では、保健室にいることが多かったが、教室で子どもと触れ合う機会が多かったので、健康課題を見つけることができた。
197	養	問題のある子どもとの関わりで、その子を理解し、同じ立場で関わるのが大切と学んだ。
198	養	問題行動を起こす児童の対応。
199	養	子どもが悪いことをしているときに、指導が難しい子どもに対しても積極的に声をかけた。
200	養	子ども同士をよく観察し、つながる力を持てる支援ができるようになった。全てを干渉せず、助言をどう行うことで支援につながるかを考えられるようになった。
201	養	最初はまったく話もできず、勉強もきかなかつた子が少しずつ話をしていくうちに話せて、授業ができたこと。
202	養	配当された学級の担任とコミュニケーションを図るのが難しかったが、その中でも、どの関わり方が適切であるか常に考えながら活動できた。
203	養	家庭的な問題を抱える子どもとかかわった。
204	養	発達障害児に対する学習・生活指導。机上の勉強では学べない実際の対応での多くの学びがあった。

7. インターンシップの充実度



・65%程度の学生がインターンシップを充実していたと回答する一方で、12%程度が苦痛だったと回答している

3.3. アンケート結果からみたインターンシップの成果と課題

インターンシップを受け入れた学校教員を対象としたアンケート結果は次のようにまとめられる。

- ・「インターンシップ実施期間中に学生に取り組みさせる内容について具体的イメージはありましたか」については、過半数の受け入れ教員は具体的イメージを有しており、実施校の教職実践インターンシップに対する理解が深まっていると考えられた。
- ・「実習生が実習前に設定していた自己課題について、どの程度把握していただいていたか？」に対する肯定的回答率が平成26年度の36.5%から平成27年度では45.8%へ増加し、受け入れ教員の教職実践インターンシップに対する理解が深まっていることがわかった。
- ・「貴学校園で学生をインターンシップに受け入れる際の指導方針、活動内容など、教員間で共通理解をはかられましたか」については、「できた」とする回答が平成26年度の57.6%から平成27年度は63.6%へと高まり、実施校の受け入れ体制が改善されていることがわかった。
- ・「実習生が来ることによって学校現場に活気が出た」に対する肯定的回答率は平成26年度の54.3%から平成27年度では63.4%へ、「幼児・児童・生徒の日々の学校生活によい影響があった」に対する肯定的回答率が64.0%から69.2%へ、「実習生が来ることにより人手が増え、助かった」に対する肯定的回答率が平成26年度の65.4%から平成27年度では77.5%へ高まり、実習生の教職実践インターンシップ実施校に対する肯定的な影響が高まっている。
- ・本学部が育てようとしている4つの教育実践力のうち、「学習指導力」が向上したと判断している割合は平成26年度の18.4%から平成27年度では22.7%へ、「生徒指導力」が36.7%から36.7%へ、「コーディネート力」が10.2%から13.6%へ、「マネジメント力」が10.2%から14.3%へと高まっている。また、「実習生が設定した自己課題がある程度解決できた」も30.1%から35.9%へと高まっており、3年目を終えるインターンシップ制度が、学生の教育実践力向上に及ぼす影響が良い方向に変化していると考えられた。

長期学校インターンシップを実施した学生を対象としたアンケート結果は次のようにまとめられる。

- ・教職実践インターンシップの履修状況から、全体の5割程度の学生が標準時間（40時間）の活動であり、4割程度がそれ以上の活動を実施していた。さらに長期のインターンシップを履修（合計80時間以上）する学生は1割程度（8.8%）であった。
- ・教職実践インターンシップにおける活動内容については、「授業（保育）におけるTTとしての補助」の経験率が最も高く、次いで「給食指導や補助」「清掃指導や補助」「提出物の点検や補助」「特別支援を要する子どもに対する個別支援や補助」の経験率が過半数以上であった。また、「授業（保育）におけるメイン指導」「部活動指導や補助」については2割程度、「1日または半日の代理担任」も1割程度が経験していた。
- ・教育実践力の向上に対する自己評価では、「生徒指導力」（関連する質問項目の4項目ともに肯定

的回答が6割以上であり、特に子どもの発達の特徴や生活の実態を理解するといった項目は肯定的な回答が8割を超えている）がインターンシップを経験することで伸びたと感じていた。

- ・「学習指導力」、「マネジメント力」に関しても、インターンシップを経験することで6割程度が向上したと自己評価していた。しかし、「コーディネート力」に関しては相対的に見ると効果が低いと感じているようであった。
- ・長期学校インターンシップの全体としての充実度について、65%程度の学生が肯定的な回答をする一方で、12%程度が苦痛であったと回答していた。

これらの結果から、長期学校インターンシップの成果と課題は次のように考えられた。

○インターンシップの成果

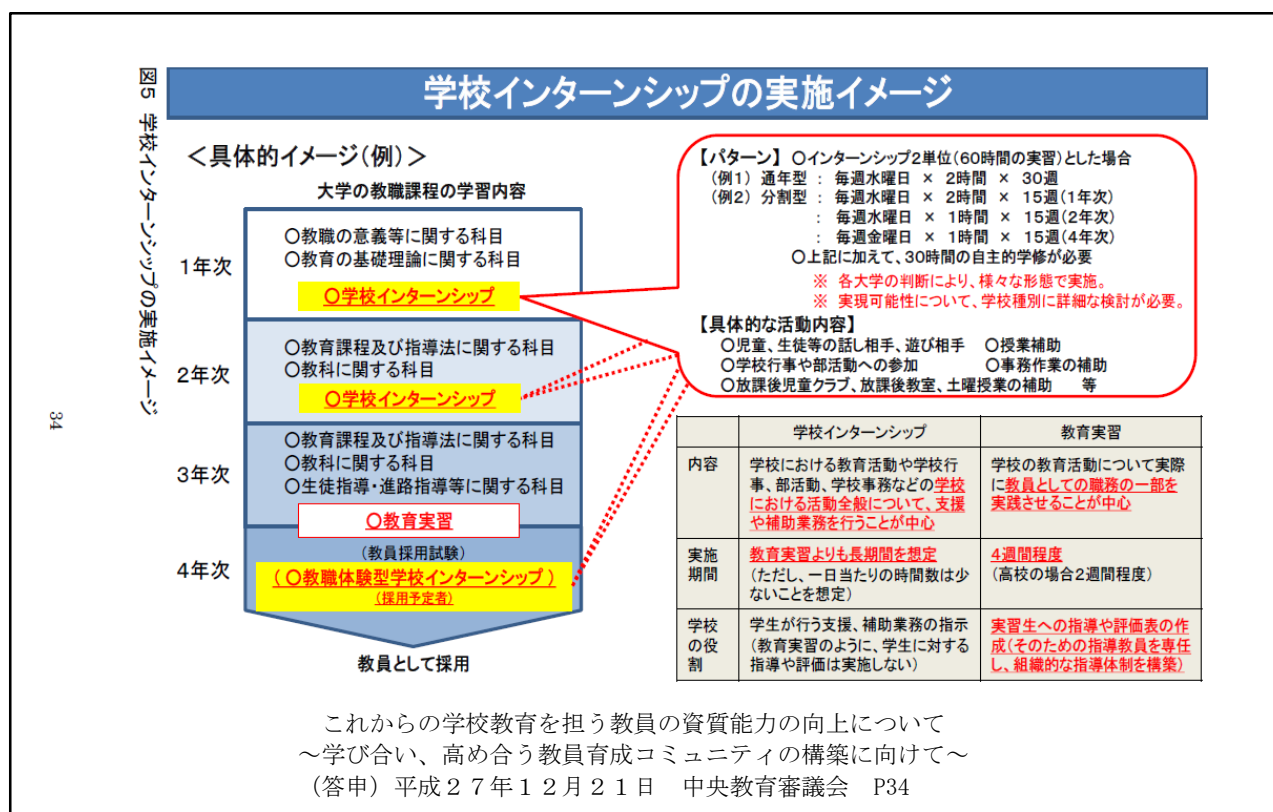
- ・学生を受け入れていただいている学校教員の多くは、インターンシップ自体の効果に関して肯定的に捉えており、学校や子ども、教員にとっての好影響を部分的に感じている。
- ・学生にとってのインターンシップ効果に関して、学校教員の回答は全体的に控えめな回答にとどまるが、学生自身の教育実践力の向上に与える効果の評価は必ずしも低くはない。
- ・具体的には、学生自身は生徒指導力の向上について特に評価が高く、学習指導力やマネジメント力の向上に関しても部分的ではあるが効果を感じていた。
- ・学校教員と学生の両方の結果を見ると、教職実践インターンシップはトータルとしては、学生だけでなく、学校や子ども、教員にも好影響のあるプログラムと捉えることができると考えられる。

○インターンシップの課題

- ・インターンシップや学生に対する学校教員の理解を高めていくことが必要である。特に、学生の自己課題について把握や理解が十分できないままインターンシップが実施されることや、インターンシップを終えてしまう状況は可能な範囲で改善していく必要がある。
- ・学生の「学習指導力」向上のニーズに可能な範囲で応え、学習指導力を高めるための工夫が必要である。一つの方法としては、メインでの授業指導の経験をインターンシップに位置付けていくことが考えられる。
- ・多忙な中で学生を受け入れていただく学校の都合や事情は十分配慮する必要がある。限られた時間の中で経験できることには限界があること、全ての力を等しく高めることが本当にインターンシップの目的として必要であり可能なかどうかについては慎重になるべきである。
- ・インターンシップが学生のみならず学校や子ども、教員にとっても有効なものとして捉えられている部分があると考えられることから、学生にとって有意義なインターンシップ経験を過度に追求するあまり現在の良好な受け入れ校との関係を崩すようなことにならないよう注意しつつ改善や充実化を検討していく必要がある。

4. 訪問調査のまとめ

教員に求められる実践的指導力の養成には、教育実習、インターンシップ等で教育課題に直面する経験が不可欠でといえる。この度の中央教育審議会答申（平成27年12月）では、「……(略)、学校インターンシップについては、各学校種の教職課程の実情等を踏まえ、各教職課程で一律に義務化するのではなく、各大学の判断により教職課程に位置付けられることとする。このため、教育実習の一部に学校インターンシップを充ててもよいこととするとともに、大学独自の科目として設定することも引き続き可能とするなどの方向で制度の具体化を引き続き検討する。この際、学校インターンシップの名称についても法令に規定する上で適切な名称を今後検討していく。」として、インターンシップの意義や効果を認めつつも、その実施やカリキュラムへの位置付けについては今後の課題としている(下図参照)。



本研究における訪問調査は、学校インターンシップなど長期に子どもと関わる特徴的な取組みを行っている大学として、福岡教育大学、福井大学、東京学芸大学において実施した。ここでは、これら3大学への訪問調査について、その概要を報告する。

4.1. 福岡教育大学

調査日時：平成27年9月17日(木) 15:00-17:30

訪問場所：福岡教育大学

対応者：福岡教育大学 教育実習運営委員会委員長(附属学校部長)

教育支援課 事務職員

調査内容：

近隣2市の協力校で10日間以上の実習として「教育総合インターンシップ」を4年次生の選択授業として実施している。1年次から3年次までの教育実習や教職・教科専門科目などで学習し

「長期学校インターンシップの効果と課題に関する調査研究」報告書

た成果を総合・統合して、協力学校での実践に応用することにより、教師としての資質及び力量を高めることを目指した授業科目である。各教科等の学習指導、学級運営、生活指導等の職務に加え、学校の教育活動の運営に関する事項等について実践的に学ぶとともに、学級担任のアドバイスと大学教員の指導を受けながら、実践力の振り返りと開発を意図している。

現在は、選択授業としての実施であるが、協力校からの評価が高い、県内他市町村からの受入希望が多い、教育的価値が高い等の理由により、授業科目の必修化について検討している。

<p>大学案内</p> <ul style="list-style-type: none"> 学概要 理念・目標等 基本方針 広域の発展に関する基本方針 国際交流の推進に関する基本方針 社会連携の推進に関する基本方針 個人情報保護に関する基本方針 学生ボランティア活動の推進に関する基本方針 インターンシップに関する基本方針 研究の推進に関する基本方針 国際交流の推進に関する基本方針 社会連携の推進に関する基本方針 個人情報保護に関する基本方針 学生ボランティア活動の推進に関する基本方針 インターンシップに関する基本方針 研究の推進に関する基本方針 	<p>学生ボランティア活動の推進に関する基本方針</p> <p>平成27年2月27日 国立大学法人福岡教育大学</p> <p>学生のボランティア活動は、大学教育に地域社会の教育力を活用できるとともに、大学が地域社会に貢献できるという教育の意義を有するものである。特に学習指導要領と「ボランティア活動」の位置が盛り込まれて以来、特別活動や課外活動などの中でボランティア活動の心の体験活動を行うことにより、一層その効果が期待されている。</p> <p>本学は、これまで、学生のボランティア活動を教育の一環として推進し、学内に於ける生涯学習および情報提供、新設体制の整備、ボランティア入門講座の開設、入学と入学後、ボランティア団体、他校有志等との連携強化など、学生のボランティア活動を推進してきたことである。</p> <p>そこで、以下の基本方針を策定し、学生が社会との接点を持つ機会を多く与え、学生の活動を支援することにより、学生の志願、責任感などの高い倫理観とともに、実践力、応用力、創造力、協働性、決断力、実行力、協力力、決断力、実行力、協力力、協働性などの能力を涵養することを目指す。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学の専門性を活かした学生ボランティア活動を推進することにより、学生の資質・能力を高め、 2. 地域社会に貢献するとともに、学生の教育実践力の向上に寄与する学生ボランティア活動を推進する。 3. 学生ボランティア活動が、教育の一環として、安全で適正かつ効果的に実施されているかの検証を常にし、改善に努む。 <p>基本方針の具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校ボランティア」活動を通して、子どもや教育現場に対する理解を深め、課題に対して主体的に解決できる能力を身に付けるとともに、豊かな人間性を育み、将来にわたって学校教育を担うことができる、実践力と協働性を涵養する。 ○「地域ボランティア」活動を通して、地域社会への貢献とともに、地域のつながりや共生を体験し、そして、その地域社会の成り立ちや仕組みを知ることができようような人材の養成に取り組む。 ○学生ボランティア活動の推進や発展について、学生が年次から理解を深め、また、全ての学生が、責任感を持ちながら、自主的・自発的に参加する態度を持つことができるように、学校、教育委員会、自治体及び地域の指導者と連携しながら学生ボランティア活動を推進する取組を実施する。 ○学生ボランティア活動について、学校や地域との協議や調整及び安全管理を徹底し、改善に努む。 	<p>大学案内</p> <ul style="list-style-type: none"> 学概要 理念・目標等 基本方針 広域の発展に関する基本方針 国際交流の推進に関する基本方針 社会連携の推進に関する基本方針 個人情報保護に関する基本方針 学生ボランティア活動の推進に関する基本方針 インターンシップに関する基本方針 研究の推進に関する基本方針 国際交流の推進に関する基本方針 社会連携の推進に関する基本方針 個人情報保護に関する基本方針 学生ボランティア活動の推進に関する基本方針 インターンシップに関する基本方針 研究の推進に関する基本方針 	<p>インターンシップに関する基本方針</p> <p>平成27年2月27日 国立大学法人福岡教育大学</p> <p>本学は、課題発見・探究能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材育成を進めており、その有効な手段としてインターンシップを実施する。そこで、教育活動の一環としてインターンシップを実施するため、基本方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己の適性を知り、職業について真剣かつ具体的に考える機会を提供する。 2. 授業で学んだ知識や理論を現場において試し、学生自身がその後の大学での学習に新たな視点と動機付けを導くことにより、学生の成長を支援する。 3. 社会体験を経ることによって、責任を持ち、自律的・主体的に行動することのできる人材を育成する。 4. インターンシップは、学部3年次以降での実施を基本とする。 5. インターンシップ先として、教育行政機関等を求め、幅広い関係先を確保するとともに、インターンシップの在り方について、継続して、点検・改善を行う。
---	--	---	--

出典：福岡教育大学HP（閲覧日：平成28年2月15日）
http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/basic_policy/volunteer_policy
http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/basic_policy/ints_policy

★学校教育3課程（初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程）

福岡教育大学教育実習の流れ

1年次から学校現場を体験しながら、着実に積み上げていく教育実習

4年間にわたる系統的な教育実習で実践的指導力を育成




出典：福岡教育大学 訪問調査（平成27年9月17日）による収集資料

平成27年4月1日現在

教育実習の概要


体験実習(1年次)

協力学校・園で実施される授業・保育や行事、課外活動(運動会、遠足、文化祭など)に参加します。先生の補助を行い子どもに付き添い見守る、あるいは子どもの安全に気を配るという体験を通して、子どもの様々な可能性に目を向ける先生としての視点を体験します。




本実習(3年次)

実際に教壇に立ちながら教員としての実践的な指導力を養います。教育実習及び研究発表会への参加や教育実習に向けての指導を経て、実践的な指導力の育成を目指します。また、実際の教育活動全体を通じて幼児・児童・生徒に関する理解を深め、学級での指導や教員の職務の実態にも触れます。さらに、こうした体験により、教職に対する使命感、子どもに対する関心、責任感、生きた幼児・児童観、教育観を身につけることを目指しています。



観察参加(2年次)

附属学校・園で、3年生の教育実習を観察します。反省会に参加して、3年次の教育実習(本実習)参加に向けて、教育実習の心構えを養います。



介護等体験(2年次)

介護等体験を通して、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めます。



基礎実習(2年次)

授業を構想する力を養い、3年次の「教育実習」に向けての基礎作りを行います。附属学校と協力校でそれぞれ1回程度の授業参観を行い、教科等の研究会の参加を通して、教員がどのように授業を作り上げているかを検討・分析します。さらに、模擬授業、学習指導案の作成、教材の試行的作成等を通して、授業づくり、教材研究の方法を身につけます。



教育総合インターンシップ実習

教職を強く希望する学生を対象として、1年次から3年次までの教育実習や教職・教科専門科目などで学習した成果を総合・統合して、協力学校での実践に応用することにより、教師としての資質及び力量を高めることを目指します。各教科等の学習指導、学級運営、生活指導等の職務に加え、学校の教育活動の運営に関する事項等について学ぶ、実践的な実習です。



出典：福岡教育大学 訪問調査(平成27年9月17日)による収集資料

平成27年4月1日現在

初等教育教員養成課程(幼児教育選修除く)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実習校	期間	必修 選択	
1年生	実習	体験実習											宗像地区小学校	2~3日間	選択		
	手続き・事前事後指導等	教育実習オリエンテーション		体験実習事前事後指導(随時)							介護等体験説明会参加や申込				(介護等体験説明会に参加し、2年次参加のための申込みをします。(1月末))		(体験実習事前事後指導) 随時実施される体験実習の事前指導の事後指導に参加します。(全体介護等体験事前指導) 介護等体験に参加するための事前指導に参加します。
2年生	実習	観察参加											各附属小学校	1日	必修		
	手続き・事前事後指導等	基礎実習											宗像地区小学校 及び各附属小学校	各1日	必修		
2年生	実習	介護等体験											福岡県内特別支援学校 福岡県内社会福祉施設	(特支)2日間 (施設)5日間	必修		
	手続き・事前事後指導等	観察参加・本実習申込		観察参加事前指導							教育実習調査表提出				(観察参加・本実習申込) 観察参加と3年次本実習参加の申込みをします。各課程の実習校や実習参加時期を照し合い決定します。(教育実習調査表提出) 教育実習調査表に実習希望教科や希望学年などを記載し提出します。		(介護等体験事前事後指導) 随時各課程で実施される介護等体験。事前指導・事後指導に参加します。(観察参加事前指導) 観察会に参加するための事前指導に参加します。(本実習事前指導) 本実習に参加するための事前指導に参加します。
3年生	実習	本実習(附属小学校)											各附属小学校	4週間	必修		
	手続き・事前事後指導等	4年次別実習説明会参加や申込		本実習事前指導							教育総合インターンシップ実習申込				(4年次別実習説明会参加や申込) 中学校・高等学校や特別支援学校の免許取得を希望の場合、別実習参加の申込みをします。(7月末まで)		(教育総合インターンシップ実習) 本実習終了後、後継事後指導に参加する機会、参加の申込みをします。
4年生	実習	教育総合インターンシップ実習											協力学校	2週間	選択		
	手続き・事前事後指導等	別実習(協力中学校)											各協力中学校	2週間	選択		
		教育総合インターンシップ実習事前指導		別実習事後指導(時期により異なる)							教育総合インターンシップ実習事後指導				(別実習事前指導) 実習期間が4月~5月の場合は前期事後指導、それ以降の場合は後継事後指導に参加します。(教育総合インターンシップ実習) 教育総合インターンシップ実習の事前事後指導に参加します。		

出典：福岡教育大学 訪問調査(平成27年9月17日)による収集資料

平成27年4月1日現在

4.2. 福井大学

調査日時：平成27年10月30日（金）15：00－17：30

訪問場所：福井大学 学生支援センター

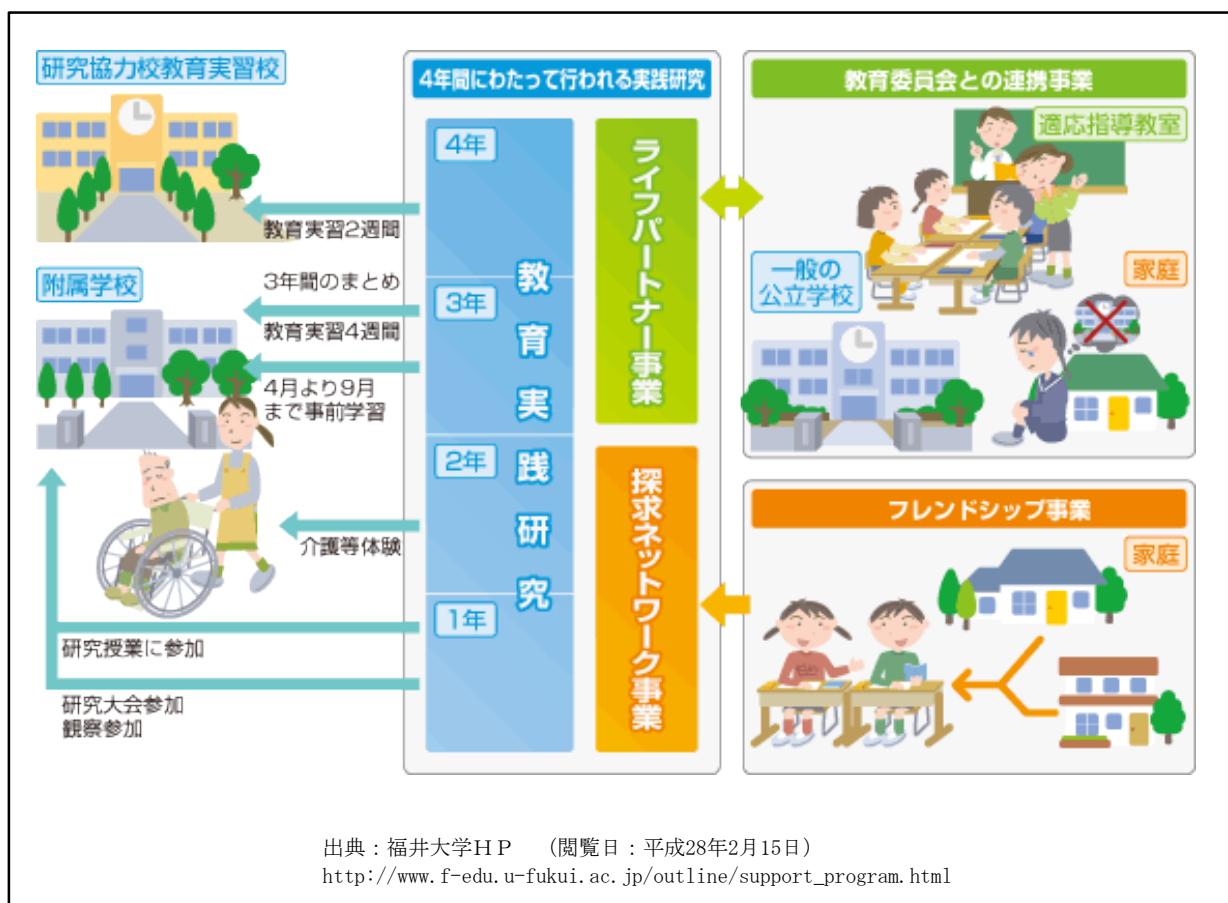
対応者：福井大学 教育総合実践センター 教育実践研究（大学教育支援プログラム）担当
学務部教務課 事務職員

調査内容：

学校教育現場のみならず子どもと関わりを持つことを意図した実習として「教育実践研究 A、B、C（探求ネットワーク、ライフパートナー事業）」を実施している。

「探求ネットワーク」は、8ヶ月にわたって毎週土曜日に福井大学に300名程度の子どもを集め、9ブロックに分かれた活動を学生が主体的に運営する授業科目である。当該授業科目を履修する学生は約150名であり、最大で12単位までの履修が認められている。人形劇ブロック、ひらめき理科ブロックなどでのプロジェクトを、学生は子どもとともに作り上げ、保護者や仲間に発表する。活動の企画、運営、安全衛生管理、イベントの告知や広報などを学生が主体的に担うことで、企画していく力、運営していく力、協働する力、共有する力が培われる。

「ライフパートナー」は、福井県内の不登校・発達障害児200名を教育委員会と連携して大学生が支援する形式の授業科目である。大学の授業ではケース・カンファレンス等を実施し、8単位までの履修が可能となっている。学校や一斉授業になじめない児童生徒一人ひとりの学校や家庭を学生が訪問し、心理的支援や学習支援を行う。学生は担当教員や大学院生に相談しながら子どもたちとの関係を深めていく中で、子どもが心を開き、自信を持つことができるよう支援することをライフパートナー活動の目的としている。約3ヶ月を1サイクルとする子どもと直接的に交流を持つ活動と大学での授業が組み合わせられ、実践での悩みや疑問を大学でのケース・カンファレンスを重点とする授業で省察できるよう計画されている。



出典：福井大学HP（閲覧日：平成28年2月15日）

http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/outline/support_program.html

福井大学教育地域科学部の教員養成カリキュラム

全学年が協働して地域の実践コミュニティに参画しながら省察的に学ぶ

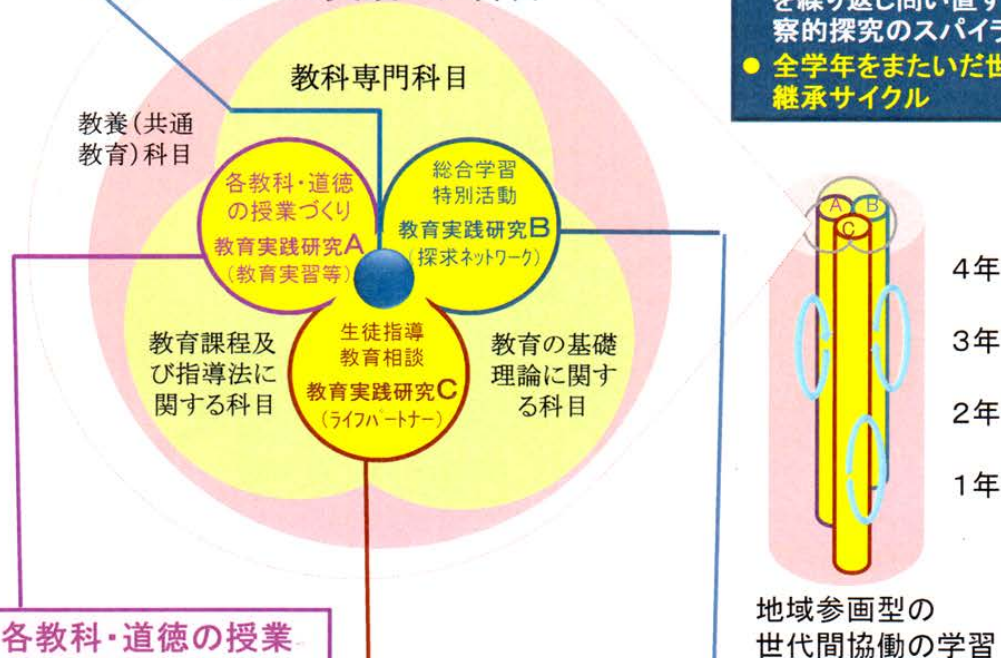
教職実践演習

4年次の1年間をかけて履修。4年間の教職課程を振り返り、その意味を問い直す科目。教科専門学習個人誌づくりと教職学習個人誌づくりを中心に展開。1～3年生も「教育実践研究A」の授業として一緒に4年生の省察を支える。「教育実践研究A」と共に全コース全学年の学生が協働で省察的探究を重ねる授業。 2単位

独自のカリキュラム構造

- 教育実習前の多様な実践・臨床経験
- 1年次から実践を想定した教科専門・教職科目の学習を実現
- 実践してきたことの意味を繰り返し問い直す省察的探究のスパイラル
- 全学年をまたいだ世代継承サイクル

3つの実践コア科目



各教科・道徳の授業づくりの実習

「教育実践研究A」
教職入門，介護等体験，
教育実習

「教職実践演習」と共に、1年生から4年生までの学生が異コース異学年でチームを組み、授業づくりや教育実践に関する協働探究を重ねる。教育実習の他に、附属学校等の参観、介護等体験、模擬授業、教科教育個人誌づくり等を含む。
10単位

生徒指導・教育相談の実習

(教育実践研究C)
「学校教育相談研究」
ライフパートナー

県内の不登校・発達障害児200名を教育委員会と連携して大学生が支援する。個別支援の実習。大学の授業内で講義とケースカンファレンスを実施。
8単位まで履修可

総合学習・特別活動・組織学習の実習

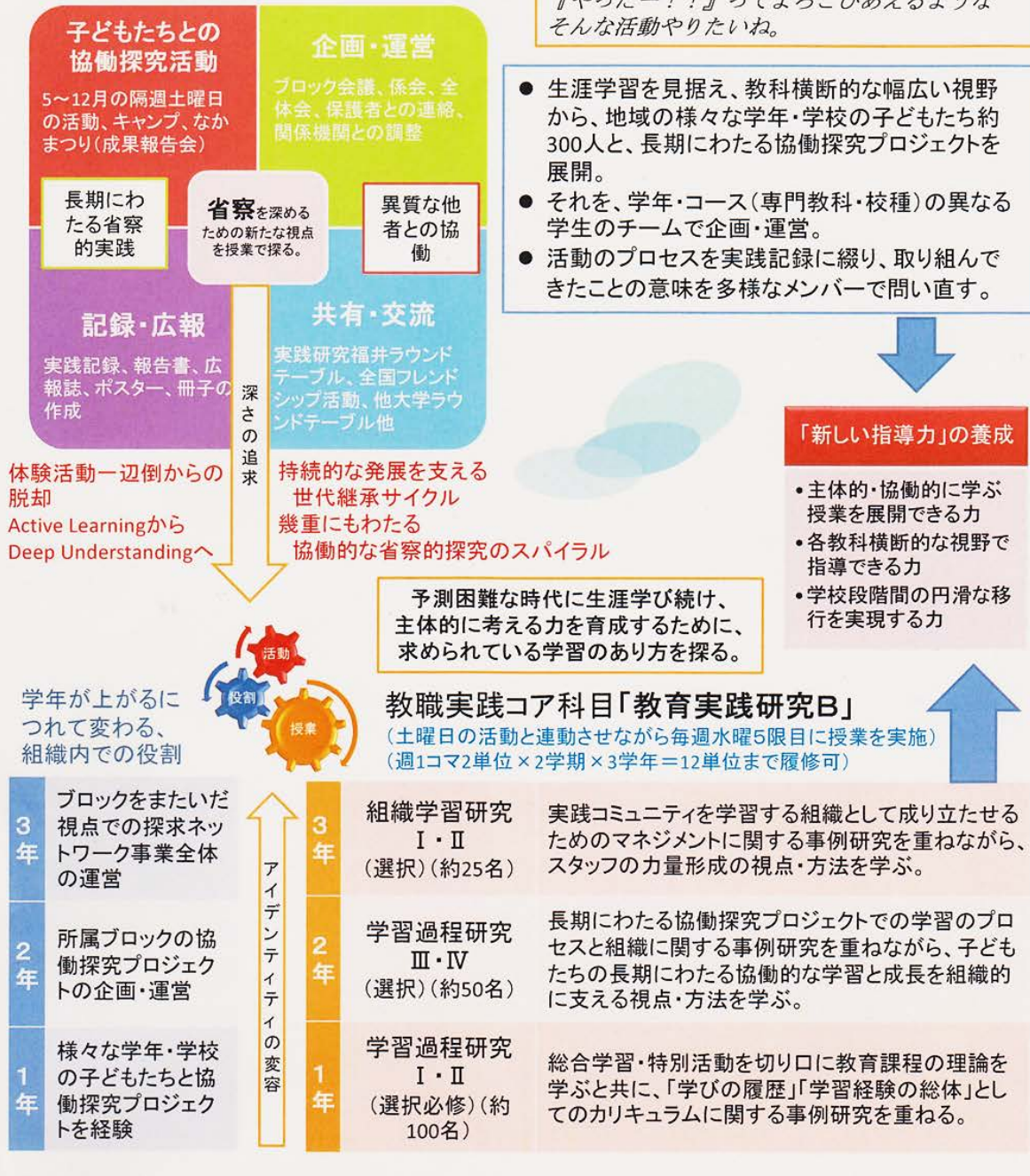
(教育実践研究B)
「学習過程研究」「組織学習研究」
探求ネットワーク

隔週土曜日に地域の児童生徒300名が大学に集まり、長期にわたる総合学習・特別活動を展開。それを150名の学生が異世代の組織で支援。それを大学の授業内で構造化。
12単位まで履修可

福井大学 教育地域科学部 フレンドシップ事業 探求ネットワーク

地域の子どもたちの協働探究活動を
大学生が組織的に支えながら
「新しい指導力」を養成

自分たちで話し合っ て つくりあげて
（なかま）と味わい合ったり ひろく伝えたり
けっして楽じゃないけど
だからこそ
『やったー！！』ってよるこびあえるような
そんな活動やりたいね。



出典：福井大学 訪問調査（平成27年10月30日）による収集資料

4.3. 東京学芸大学

調査日時：平成28年2月16日（火）17：00－18：00

訪問場所：東京学芸大学 S棟（南講義棟）2階 学生課キャリア支援室

対応者：学務部学生課キャリア支援室 事務職員

調査概要：

教員となることを希望する学生を中心に、教育実習以外に学校で実践的な経験を積むことを奨励し、教職の意義や教育現場の実際などを体験的に学習することを目的として「学校インターンシップ」を開講している。「学校支援教育ボランティア」が、学生のボランティア精神に支えられた活動であるのに対し、学校インターンシップは、学校と大学との協定に基づいて一定期間継続して行われる教育である。学校インターンシップは、継続して学校に赴き、そこで、学校という職場を体験し、さまざまな職務を経験することを目的としており、教職以外を志望する学生でも、「教職入門」の単位を取得し、学生キャリア支援室が実施する「インターンシップ・ガイダンス」を受講することで、申請することができる。現在、小金井市、国分寺市、小平市、八王子市、日野市の5市の小学校・中学校及び東京学芸大学附属学校での学校インターンシップが可能となっている。

以下に、訪問調査における聞き取りの内容と、「インターンシップ」履修ガイドの一部（学校インターンシップに直接関係しない箇所は省略）を記す。

① 訪問調査における聞き取りの内容

○ 講座開設に至った背景や経緯（授業科目：学校インターンシップ、総合インターンシップ）

・趣旨・目的

学生たちに仕事の意味や働く意義を体験的に学習させる。

大学教育に資する学生の学外活動を単位化し、学生に積極的な参加を促す。

将来の就業への円滑な移行を支援する。

・カリキュラム改訂実施検討委員会における検討

平成19年度実施の新カリキュラムから授業科目として開設。2年次生以上が対象となるので、実際の履修は平成20年度からとなる。

・免許資格や就職とは関係なく、働くことの意義や困難を経験的に学び、将来、学校や企業で職業人として働くときに、何が大切で何が必要とされるかを知ってもらう。こうした職場体験や職業経験は大学教育では難しいため、学校や企業の協力を得て実施する。

○ 教育委員会や学校との連携体制づくり

・学校インターンシップ実施に関する協定を締結（小金井市、国分寺市、小平市、八王子市、日野市の5市）。加えて附属学校（小金井地区）での実施。

・八王子市は毎年2月に実施に関する文書、受入校一覧が送付され、6月には連絡会があり出席している。

・学校支援教育ボランティア説明会を毎年4月に本学で開催し、日野市以外の4市を含む近隣市区（例年10～12）の教育委員会から出席してもらっている。

○ 教員養成カリキュラムでの位置づけ（既存の実習との役割分担）

・単位は自由選択科目として認定される。特にカリキュラム上での位置づけや教育実習との役割分担等はされていない。

○ 履修学生数について、受け入れ校について

履修状況は、年度により異なるが10名以内の規模。

（現状）附属小金井小学校、附属小金井幼稚園、八王子市については、募集一覧を公開し、希望する学生がキャリア支援室に応募。附属小金井中学校、他の市は個別に連絡調整。

○ 実施の効果や課題（ボランティア活動との連動について）

（効果）

・教員が担当する職務全般や学校行事等について理解することができた。

・教育実習より長期間児童・生徒に関わるので、児童・生徒の変化や成長に気づくことができた。

・時間がない中で教員のやることが多いことに気付かされた。

・委員会活動やクラブ活動、学校事務作業にも補助に入札学校での仕事を幅広く学んだ。

・支援が必要な児童・生徒に関わることができ、対応を学んだ。

（課題）

・終了後に受入校に証明書（所見欄あり）を作成してもらっているが、そういうことがあるなら実施中に参観に来てほしいという要望がある。

・受入校において、指導の負担を理解してもらう必要がある。

・ボランティア・教育実習とインターンシップとの違いを理解してもらう必要がある。

・ボランティアには行くが、履修要件（ガイダンス出席、書類作成・提出、60時間以上の実施）の負担に対して、自由選択の区分での2単位を取得することを考える学生は少ない。

② 東京学芸大学 平成27年度 授業科目「インターンシップ」履修ガイド
(抜粋、学校インターンシップに関係しない箇所は省略)

1. 授業科目「インターンシップ」

(1) 授業科目「インターンシップ」とは

この授業科目は、平成19年度実施のカリキュラムから開設された科目です。この新カリキュラムの特徴は、学生諸君が明確なキャリア(職業)意識をもって学習できるカリキュラムである点です。

具体的には、教育系のカリキュラムでは、1年次に「教職入門」、2年次に「観察実習」、3年次に「基礎教育実習」、そして4年次に「応用教育実習」と「研究実習」が置かれ、学校と関わる期間が順次長くなり、その教育内容も高度になると同時に、より学校教育の現場に即したものになるように設定されています。

また教養系のカリキュラムでは、2年次に「職業入門」関連科目が、課程または専攻ごとに開設され、それぞれの課程・専攻で学ぶことが実社会とどのようなつながりをもっているのかを、本学教員やゲストティーチャーの講義で学ぶこととなります。

授業科目「インターンシップ」は、学生諸君が一定の期間、学校以外の場所、主に学校や企業において、職場を体験したり、自分の将来に関連のある職業を経験したりする授業科目です。

近年、就職した企業や職業とのミスマッチや早期離職が社会問題となったことから、インターンシップは注目されていますが、本学が教育課程として位置付けている授業科目「インターンシップ」の目的は、免許資格や就職とは関係なく、働くことの意義や困難を経験的に学び、将来、学校や企業で職業人として働くときに、何が大切で何が必要とされるかを知ってもらうことです。こうした職場体験や職業経験は大学教育ではなかなか難しいため、学校や企業の協力を得て行われるのが、インターンシップです。

従って本学が単位認定するインターンシップは、本学が協定を結んだ教育委員会や学校、さらに産業団体や企業との協力において実施されるインターンシップとなります。

授業科目「インターンシップ」が大学と学校や企業とが共同して行う教育であることを、しっかりと認識したうえで、インターンシップにチャレンジしてもらいたいと考えます。

(2) 学校インターンシップ

「学校インターンシップ」は、将来、教員となることを希望する学生を中心に、教育実習以外に学校で実践的な経験を積むことを奨励し、教職の意義や教育現場の実際などを体験的に学習することを目的としています。

「学校支援教育ボランティア」は、学生のボランティア精神に支えられた活動ですが、学校インターンシップは、上述したように、学校と大学との協定に基づいて一定期間継続して行われる教育と言えます。

また、教育実習は教員免許取得のために義務付けられた実習ですが、学校インターンシップは教員免許取得のための授業科目ではありません。

学校インターンシップは、継続して学校に赴き、そこで、学校という職場を体験し、さまざまな職務を経験することが目的となります。教養系の学生であっても、「教職入門」の単位を取得し、学生キャリア支援室が実施する「インターンシップ・ガイダンス」に出席していれば、申し込むことができます。

現在のところ、小金井市、国分寺市、小平市、八王子市、日野市の5市の小学校・中学校及び東京学芸大学附属学校での学校インターンシップが可能となっています。

2. 学校インターンシップ

(1) 履修要件

- 1) 履修時において2年生以上(平成19年度以降カリキュラム)の学生であること。
- 2) 4年生秋学期での単位取得を避けること。またこの科目の単位が取得できないと卒業要件が満たせないという状況ではないこと。
- 3) 1年次秋学期開設の「教職入門」の単位を取得していること。
- 4) 学生キャリア支援室が実施する「インターンシップ・ガイダンス」を受講していること。
- 5) 大学での授業に支障がないこと。

(2) 履修方法

- 1) 履修登録は行わず、大学のインターンシップホームページ「授業科目インターンシップ情報案内」（学芸ポータル>リンクメニュー>）等を見て計画を立て、「学校インターンシップ申込書」（様式1）を大学（学生課キャリア支援室⑥番窓口）に提出する。
- 2) インターンシップ実施校が決まったのち、受入れ校（指導担当教諭）と相談のうえ、実施前に「インターンシップ計画書」（様式2）を大学の窓口に提出する。（春学期履修の場合は5月頃、秋学期履修の場合は10月頃までの提出を目安とする）
- 3) インターンシップ科目の単位認定は、2科目計4単位までとする（例えば「学校インターンシップA」と「総合インターンシップA」という履修も可能である）。
- 4) インターンシップの期間は、春～秋学期にわたってもよいが、年度を越えることはできない。単位認定の関係で、秋学期のインターンシップ開始の場合は1月末日までに60時間以上のインターンシップを終了すること。
- 5) 平成27年度については、小金井市、国分寺市、小平市、八王子市、日野市の5市の小学校・中学校及び東京学芸大学小金井地区附属学校に限る。

(3) 単位取得要件

- 1) 単位取得には、同一の学校で60時間以上のインターンシップを行うこと。
- 2) インターンシップ中は毎日「学校インターンシップ実習日誌」（様式3）を作成し、指導担当教諭の確認印を受けること。
- 3) インターンシップ終了後はすみやかに、「学校インターンシップ実習日誌」（様式3）、「学校インターンシップ報告書」（様式4）及び「学校インターンシップ証明書（受入れ校に記入していただく）」（様式5）を提出すること。
- 4) 受け入れ先等が実施するガイダンス等には必ず出席していること。

(4) 成績評価と単位認定

- 1) 学生キャリア支援室において、「学校インターンシップ計画書」、「学校インターンシップ報告書」、「学校インターンシップ証明書」を総合的に判断して、「合・否」を決める。
- 2) 単位はすべての書類を提出した学期の単位として本学教務委員会が認定する。

3. 総合インターンシップ（企業の場合） 略

4. 総合インターンシップ（企業以外の機関の場合） 略

5. インターンシップの心得について

- (1) インターンシップを行うにあたっては、学生のみなさんによく心得てもらいたいことがあります。このことを理解して、インターンシップを行うことで、インターンシップでの経験がみなさんの職業選択やキャリア形成、広く人間として成長に役立ってきます。

○ 企業インターンシップについては「採用の一過程」とは見なさないこと。あくまで「職業体験」として実社会を理解するための実習として位置づけるものです。

また、有名大企業のみが会社ではなく、国内には何百万社という企業数がある。大学に比較的近い中小企業の中には、先端的研究に基づく優れたメーカーも多い。

- (2) 学生であるという身分には変わりありませんが、インターンシップ先では、一人前の社会人として扱われます。職場の方々へのあいさつはもとより、礼儀正しく行動しなくてはなりません。

(3) インターンシップで、法律に違反する行為をしてはならないことは当然ですが、職場で知り得た情報を口外したりしてはいけません。また職場には職場のルールがありますので、指導してくださる方から教えてもらってください。決して自分だけの判断で行動することがないようにしてください。

○ 指定された時間を越えて、業務をしない。

「実習時間」については、つい長引いて夜遅くなるなどのことがないように。

○ 学校インターンシップについては、実習参加にあたり、「指導教諭の指導・管理の下で行う」ことが全ての基本であることを良く認識しておく。

① 授業や教育活動、学習補助、個別指導等については、学生が行うべき具体的な補助・指導の内容や方法について、指導教員の指示・教示を仰ぐ。

② 学校での教育活動のみに関わることとし、指定された時間や学校以外の場（家庭や地域）で、児童・生徒と関わることをないようにする。

③ 学生は学校での学習や教育活動にのみ関わり、児童・生徒の教育相談ならびにカウンセリングなどに直接関わらない。

④ 特別な支援が必要な児童・生徒や行動上の問題が特に顕著な児童・生徒に対して行き過ぎた対応にならないよう注意し、学校の指導のもとに行うこと。

⑤ 個人的な関係に立ち入ったり、親密になり過ぎたりしない。相談の延長で生徒の自宅まで行くなどのことがないようにする。（インターンシップ生の立ち入り可能な領域を認識する）

(4) インターンシップ先では、「ホウレンソウ」を心がけてください。つまり、「報告」「連絡」「相談」です。このことをわきまえて行動してください。組織の一員として行動することが求められており、そのように振舞うことが求められます。

(5) 職場の方々は、あなたの行動を通して、東京学芸大学がどのような大学であるかを判断されます。本学の学生であることに誇りをもつと同時に、本学の代表としてそれぞれの職場に行かせてもらっているということを自覚しておいてください。

○ インターンシップ前に社会人としての最低限のマナーを身に付けておくこと。（客観的なチェックを受けておく）

○ インターンシップ日程、時刻、場所を確実に記録しておく。遅刻、無断欠勤は論外。

(6) インターンシップは、受け入れてくださる学校や企業の協力がなくては成立しません。受け入れ先にはインターンシップの趣旨をご理解していただいておりますが、学生諸君は謙虚な気持ちと態度で、インターンシップをさせていただいているという気持ちを忘れないでもらいたいと思います。

(7) インターンシップを行うにあたって、多くの方々と相談したり、交渉したりしなくてはなりません。それがひとつの勉強にもなるわけですが、ひとりではどうしても解決できないことに直面したり、困ったり、悩んだりしたことがあった場合には、遠慮することなく、大学の学生課キャリア支援室⑥窓口にご相談して下さい。

○ インターンシップ先で困ったら

例：約束の終了時間を大幅に超過して実習を継続することを求められた

インターンシップ先の人間関係で困った

途中でどうしてもインターンシップを中止せざるを得なくなった

・・・まずは学生課キャリア支援室（S棟2階⑥窓口）へ連絡を

5. まとめ

教員に求められる実践的指導力の養成には、教育実習、インターンシップ等で教育課題に直面する経験が不可欠であるといえる。この度の中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」答申（平成27年12月）でも、「これらの取り組み（学校インターンシップや学校ボランティア）は、学生が長期間にわたり継続的に学校現場等で体験的な活動を行うことで、学校現場をより深く知ることができ、既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効である。また、学生がこれからの教員に求められる資質を理解し、自らの教員としての適格性を把握するための機会としても有意義であると考え。さらに、学生を受け入れる学校側においても学校の様々な活動を支援する地域人材の確保の観点から有益であることが考えられる。」とされている。しかし、同答申では、「一方、学校インターンシップの実施に当たっては、既存の教育実習との間で役割分担の明確化を図るとともに、その円滑かつ確実な実施に向けて、受入れ校の確保や実施内容の検討等のための教育委員会や学校と大学との連携体制の構築、大学による学生に対する事前及び事後の指導の適切な実施、学生側と受入れ校側のニーズやメリットを把握するための情報提供の実施など、環境整備について今後十分に検討することが必要である。」と実施にいたる課題を合わせて指摘している。さらに、インターンシップの教員養成カリキュラムとしての位置付けについては、「これらの点を踏まえ、学校インターンシップについては、各学校種の教職課程の実情等を踏まえ、各教職課程で一律に義務化するのではなく、各大学の判断により教職課程に位置付けられることとする。このため、教育実習の一部に学校インターンシップを充ててもよいこととするとともに、大学独自の科目として設定することも引き続き可能とするなどの方向で制度の具体化を引き続き検討する。この際、学校インターンシップの名称についても法令に規定する上で適切な名称を今後検討していく。」とされている。

岡山大学の長期学校インターンシップは学部生全員の必修として3年目を迎え、協力校からは受け入れの負担よりも教育補助的役割の効果が大いであることを認めていただけたことが多くなった。インターンシップ受け入れの学校教員を対象としたアンケートでは、「学校現場に活気が出た」、「子どもによい影響があった」、「指導の手助けになった」、「実習生の取組に教師自身も学べる場所があった」など、インターンシップを肯定的に捉える回答が多くなっていった。学生自身を対象とするアンケートでは、インターンシップで向上した教育実践力について、「子どものレディネスや学習状況を把握すること」、「子どもの発達的特徴を理解すること」、「子どもの生活の実態を理解すること」、「共感的コミュニケーションや子ども同士のコミュニケーション指導」、「意欲と課題意識をもって教育実践に取り組むこと」、「教員の使命や職務を理解し、求められる資質・能力を高めること」など、生徒指導やマネジメントに関する項目で効果を感じていた。このような結果からは、長期学校インターンシップは、教員養成期にある学生の実践的指導力の向上だけでなく、学校教育現場の子ども、教員、さらに学校運営にも好影響を及ぼす可能性を有すると考えられた。

訪問調査は、福岡教育大学の「教育総合インターンシップ」、福井大学の「探求ネットワーク」、「ライフパートナー」、東京学芸大学の「学校インターンシップ」を対象とした。福岡教育大学の「教育総合インターンシップ」は、4年次生の選択授業として10日間以上の期間で実施され、3年次までの教育実習や教職・教科専門科目などで学習した成果を総合・統合し、協力学校での実践により、教師としての資質及び力量を高めることを目指した授業科目である。教育的価値が高いこと、協力校からの評価が高いこと、現在の協力校以外からの受入希望も多いこと等の理由により、必修化について検討されている。福井大学の「探求ネットワーク」は、8ヶ月にわたって毎週土曜日に福井大学に子どもを集め、学生が主体的に運営する授業科目である。履修学生は、人形劇ブロック、ひらめき理科ブロックなどのプロジェクトを子どもとともに作り上げることで、企画していく力、運営していく力、

協働する力、共有する力が培われる。「ライフパートナー」は、県内の不登校・発達障害児を教育委員会と連携して大学生が支援する形式の授業科目である。学校や一斉授業になじめない児童生徒一人ひとりの学校や家庭を学生が訪問し、心理的支援や学習支援を行う。子どもと直接的に交流を持つ活動と大学での授業が組み合わせられ、実践での悩みや疑問を大学でのケース・カンファレンスを重点とする授業で省察できるよう計画されている。東京学芸大学の「学校インターンシップ」は、教育実習以外に学校で実践的な経験を積むことを奨励し、教職の意義や教育現場の実際などを体験的に学習することを目的として開講されている。近隣5市と大学との協定に基づいて一定期間継続して行われる教育であり、学校でのさまざまな職務経験を目的として、教職以外を志望する学生も受講することができる。これらはいずれも、大学と学校や教育委員会が連携した実践的指導力の養成を目的とした特徴的な取り組みであった。訪問調査により得られた結果は、大学と学校・教育委員会が連携して教員養成に関わる取り組みが、教育課題に対応するための教員養成教育の質向上に有効であることを改めて確認するものであった。さらに、学生と子どもの直接的な関わりを調整する教育委員会や、学校インターンシップを受け入れる学校からは、調整したり受け入れたりすることの負担感を上回る有効性があるとの意見が多い。訪問調査した以外にも、養成期の学生が長期的に学校や子どもと触れ合う機会を持たせる取り組みは多いが、大学と学校・教育委員会が連携して教員養成に関わる体制や、教員養成カリキュラムへの位置付けに関する調整が必要なことから必修授業化（単位化）している例は少ないと考えられた。

長期学校インターンシップ協力校園の教員及びインターンシップを経験した学生を対象とするアンケート、長期的に学校教育現場や子どもと関わるカリキュラムを実施している大学への訪問調査、インターンシップ協力校園を所轄し大学との調整を行う教育委員会との協議を通じて、大学と教育現場である学校や教育行政を担う教育委員会の3者は、多種・多様な教育課題に対応できる実践的指導力の養成にインターンシップの意義を実感していると考えられた。ただし、学校教育現場に多くの学生を受け入れる学校の都合や事情は十分配慮する必要があるといえる。

長期学校インターンシップについて、学校・教育委員会から聴取した意見は次のようであった。

- ・学校・教育委員会は、将来の学校教育の担い手となる質の高い教員を養成することの支援に尽力することはいとわれない。
- ・しかし、広く教育への見返りや互惠性のない実習の受け入れは負担感しか生まないし、現在の学校にはそのような余裕はないというしかない。
- ・少なくとも、学生がインターンシップで経験したことを振り返り、教育実践力として獲得・定着できる養成カリキュラムは大学に必要である。（教員養成教育の主体は大学である）
- ・大学と学校の良好な関係づくりにより、学生や学校の課題を共有し、それらの課題を協働して解決できる体制が必要である。

長期学校インターンシップの円滑な実施には、受け入れの協力校園と大学の関係を築くことや、インターンシップでの経験を大学の授業で振り返る機会を保障する仕組みが重要であると考えられた。さらに、長期のインターンシップであっても経験できることには限界があることから、既存の教育実習と異なるインターンシップでの獲得・向上を目指す課題の明確化が不可欠といえる。

本調査結果は、大学と学校・教育委員会の連携による長期にわたる学校教育現場での直接的な経験が、養成期に求められる教育実践力の向上に有効であることを確認するものであった。長期学校インターンシップを受け入れた学校からは、子ども・学校への好影響があるとする意見も多い。訪問調査した大学と同様に、本学においてもインターンシップ受け入れ希望が多いため、平成28年度には協力校園数が増加することになっている。本調査研究の結果は、長期学校インターンシップを必修授業科目として教員養成カリキュラムに位置付けた岡山大学での検討結果や実施後の評価・改善を含めて、教員養成に携わる関係諸機関に周知を図りたいと考える。

6. 参考：平成25・26年度の学生用アンケートの分析・考察

この項は、住野好久・三島知剛「教職実践インターンシップが実習生の教育実践力向上に与える効果—岡山大学教育学部生対象アンケートの結果にもとづく検討—」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』160号、2015年、1～9頁、の一部を抜粋したものである。

ここでは、平成25・26年度の学生用アンケートの結果を分析・考察することを通して、教職実践インターンシップにおいて実習生の教育実践力向上に関する目標が達成されているかどうかを明らかにするために、教職実践インターンシップを通じて実習生がどのような実習経験をしているのか、どのような教育実践力の向上がもたらされたのかを明らかにする。

さらに、教育実践力の向上につながった実習体験を明らかにすることで教職実践インターンシップのカリキュラムや実施体制等の改善の手がかりを得る。

（方法）

1) 調査対象

平成25年度、26年度に教職実践インターンシップを受講した実習生のうち、小学校教育コース、中学校教育コースの実習生を研究の対象とした²⁾。有効回答は377名であった。

2) 調査時期

調査は、平成25年度の実習生に対しては平成26年1月に、平成26年度の実習生に対しては平成26年12月にそれぞれ実施した。

3) 調査内容³⁾

・実習経験の内容について

実習生がどのような経験をしているか把握するために、「授業(保育)におけるTTとしての補助」「職員会議への参加」「清掃指導や補助」など、計27の事柄について経験の有無を2件法で尋ねた。

・教育実践力の向上に関する自己評価について

岡山大学教育学部が育成しようとする学習指導力、生徒指導力、コーディネート力、マネジメント力の4つの力は、それぞれ下位項目としてさらに4つの力を設定している。そこで、計16項目について教職実践インターンシップを通してどの程度伸びたと思うかを尋ねた。なお、回答は「全く伸びていない」～「非常に伸びた」の5件法とした。

・卒業後の進路予定について

卒業後の進路予定について、教職(保育士・養護教諭を含む)、公務員、民間企業、大学院進学、その他の中から選択させた。

（調査結果とその考察）

1) 実習経験の内容について

実習生が教職実践インターンシップにおいて経験した事柄を、経験率の高いものから順番に並べたものが表1である。結果を見ると、「授業(保育)におけるTTとしての補助」の経験率が最も高く、次いで「給食指導や補助」「清掃指導や補助」「提出物の点検や補助」「休憩時間中の校内巡視や補助」の経験率が高く、半数以上の実習生がこれらの経験をしていた。多くの実習生は、TT(ティーム・ティーチング)の補助教員という形で授業指導に参加し、給食や清掃指導、休憩時間中の校内巡視等を通して子どもと関わり、提出物の点検や校内巡視を通して学校の様子や教師の業務の一端に触れるという実習経験をしていたと推察される。

他方、経験率が低かった事柄に着目すると、「学級通信の作成や補助」が最も低く、次いで「1日または半日の代理担任」「校務分掌の補助」「校内研究会への参加」「放課後学習指導や補助」等の活動の経験率が低かった。これらの事柄は、実習生にとって経験を求めにくい、もしくは学校として経験させる必要性が相対的に低いと考えられている事柄であると推察される。また、教師の最も重要な教育実践であると言える授業指導については「授業(保育)におけるメイン指導」の経験率が2割を下回っており、ほとんどの実習生が経験できていなかった。

表1 教職実践インターンシップにおける活動内容ごとの実習生の経験率

活動内容	経験率(%)	活動内容	経験率(%)
1.授業(保育)におけるTTとしての補助	81.4	15.保護者対応の補助や様子の観察	17.0
2.給食指導や補助	65.3	16.別室登校をしている子どもに対する個別支援や補助	16.2
3.清掃指導や補助	61.3	17.職員会議への参加	15.6
4.提出物の点検や補助	60.8	18.特別活動の企画・運営や補助	14.1
5.休憩時間中の校内巡視や補助	51.1	19.教材研究	13.8
6.テストの採点や補助	49.3	20.修学旅行等の校外行事の引率補助	13.3
7.特別支援を要する子どもに対する個別支援や補助	48.8	21.宿題の作成や補助	13.0
8.運動会・文化祭等の学校行事の補助	44.6	22.児童会・生徒会活動の企画・運営や補助	12.5
9.子どもの問題行動の指導や補助	41.8	23.放課後学習指導や補助	12.2
10.朝の会・帰りの会の進行や補助	36.6	24.校内研究会への参加	12.0
11.学級掲示物の作成や補助	30.1	25.校務分掌の補助	11.1
12.教室に入れない生徒への対応や補助	23.3	26.1日または半日の代理担任	10.9
13.授業(保育)におけるメイン指導	18.3	27.学級通信の作成や補助	7.7
14.部活動指導や補助	17.8		

※N=377(小:240, 中:137)

2) 教育実践力の向上に関する自己評価について

教育実践力の向上に対する自己評価について全体の平均値を示したものが表2である。また、各項目に対して実習生が教職実践インターンシップを通じて力が伸びたと思っているかどうかを検討するために、中央値3を基準とする1サンプルのt検定を行った。

表2 実習生全体の教育実践力を構成する4つの力に関する項目ごとの平均値と標準偏差

	平均値	標準偏差
【学習指導力】		
1 子どものレディネスや学習状況を把握すること	3.35 **	0.97
2 学習指導要領や教育課程をふまえて、学習指導案を作成すること	1.88 **	1.01
3 様々な指導法を活用して、子どもの学習状況に応じた授業を行うこと	2.52 **	1.16
4 自他の授業実践を分析し、授業の改善点を発見すること	2.91	1.20
【生徒指導力】		
5 子どもの発達的特徴を理解すること	3.69 **	0.81
6 子どもの生活の実態を理解すること	3.82 **	0.85
7 子どもと共感的にコミュニケーションすることや、子ども同士のコミュニケーションづくりを指導すること	3.67 **	0.90
8 子ども理解に基づき、学校や学級で子どもが楽しく生活できるよう指導すること	3.28 **	0.99
【コーディネート力】		
9 実習生同士で協働して学習指導や学級経営等に取り組むこと	1.84 **	1.04
10 実習校の教職員とコミュニケーションをとり、連携すること	3.10	1.07
11 学校に関わる協力者や専門機関と連携すること	1.91 **	0.98
12 保護者や地域の人とコミュニケーションをとり連携すること	1.84 **	1.02
【マネジメント力】		
13 自分で自分を律しつつ、意欲と課題意識をもって教育実践に取り組むこと	3.33 **	0.96
14 教員の使命や職務について理解し、専門職として求められる資質・能力等を高めていくこと	3.15 **	1.00
15 学級・学年目標の実現に向けて、子どもの集団に働きかけること	2.76 **	1.07
16 学校教育目標の達成に向けて、学校組織の活動内容や運営について理解すること	2.80 **	1.04

※【 】は、教育実践力を構成する4つの力を指す。

※表中の**は、中央値3を基準とした1サンプルのt検定結果である

※**: $p < 0.05$

結果を見ると、生徒指導力に関して4項目とも3以上の値で有意差が見られていることから、実習生の生徒指導力が特に高まることが示唆された。また、学習指導力の「子どものレディネスや学習状況を把握すること」、マネジメント力の「自分で自分を律しつつ、意欲と課題意識をもって教育実践に取り組むこと」「教員の使命や職務について理解し、専門職として求められる資質・能力等を高めていくこと」が同じく3以上の値で有意差が見られた。これらの力も教職実践インターンシップを通じて高めることができたと言える。

他方、3以下の値で有意差が見られた項目を見ていくと、コーディネート力に関して4項目中3項目（「実習生同士で協働して学習指導や学級経営等に取り組むこと」「学校に関わる協力者や専門機関と連携すること」「保護者や地域の人とコミュニケーションをとり連携すること」）が該当している。このことから、コーディネート力は教職実践インターンシップにおいて伸びにくい教育実践力であると言える。また、学習指導力の「学習指導要領や教育課程をふまえて、学習指導案を作成すること」「様々な指導法を活用して、子どもの学習状況に応じた授業を行うこと」、マネジメント力の「学級・学年目標の実現に向けて、子どもの集団に働きかけること」「学校教育目標の達成に向けて、学校組織の活動内容や運営について理解すること」も同じく3以下の値で有意差が見られた。表1の経験率と重ねて考察すると、例えば「保護者対応の補助や様子の観察」の経験率は17%に留まっていることから、コーディネート力の「保護者や地域の人とコミュニケーションをとり連携すること」がほとんど伸びていないことは妥当な結果であろう。また、「職員会議への参加」「校内研究会への参加」「校務分掌の補助」「1日または半日の代理担任」といった事柄の経験率が2割を下回っていることから、マネジメント力の2項目の得点が低かったことも妥当な結果であると考えられる。学習指導力に関しては「授業(保育)におけるメイン指導」の経験率が低いことが影響していると考えられる。

（授業指導経験及び進路予定と教育実践力向上の自己評価との関係について）

次に、教職実践インターンシップにおける教育実践力の向上に影響を及ぼしている要因を明らかにするために、まず、授業指導経験の質に着目した。そのために、どのような授業指導経験が教育実践力向上の自己評価に影響を及ぼしているかを検討した。その際、併せて卒業後に教員になる予定なのかどうかという進路予定も影響しているのかを検討した。

教職実践インターンシップにおける授業指導経験については、表1にあるように、TTとしての授業指導は多くの実習生が経験しているが、メインでの授業指導はほとんどの実習生が経験できていない。もちろん、教職実践インターンシップにおいてメインでの授業指導経験を実習生に必須として課してはいないし、実習校からすると、時間的な制約等もあるため現実的に経験させづらいということや、実習生自身がメインでの授業指導実施を希望しなかったということもあり得るだろう。こういった状況も踏まえながら、教職実践インターンシップにおける実習生の授業指導経験の違いと教育実践力向上の自己評価との関係を検討する。また、教員になる予定の実習生かどうかにも併せて着目し、教員になる予定の実習生とそうでない実習生で教職実践インターンシップの効果が異なるのかも検討する。

まず、教員として就職する予定かどうかに関して、卒業後の進路予定への回答を基に以下のように2分類した。すなわち、「教職(保育士・養護教諭を含む)」と選択した実習生を「教員就職群」とし、他を選択した実習生を「教員外就職群」とした。次に、授業指導の経験度を以下のように3分類した。すなわち、「授業(保育)におけるメイン指導」を経験した実習生を「メイン授業経験群」、TTとしての授業指導経験はあるがメインでの授業指導経験がない実習生を「TTのみ経験群」、そしてメインでもTTでも授業指導経験がない実習生を「授業未経験群」とした。そして、教育実践力を構成する4つの力の各項目について「授業経験度」×「進路」の2要因分散分析を行った(表3)。

「学習指導力」に関しては「子どものレディネスや学習状況を把握すること」について授業経験度の主効果が見られ($F(2, 332) = 5.51, p < .01$)、多重比較の結果、「メイン授業経験群」がその他の2群より得点が高く、「TTのみ経験群」が「未経験群」より得点が高かった。また、「学習指導要領や教育課程をふまえて、学習指導案を作成すること」($F(2, 332) = 18.83, p < .01$)、「様々な指導法を活用して、子どもの学習状況に応じた授業を行うこと」($F(2, 332) = 12.14, p < .01$)、「自他の授業実践を分析し、授業の改善点を発見すること」($F(2, 332) = 3.98, p < .05$)の3項目においても有意な授業経験度の主効果が見られ、多重比較の結果、「メイン授業経験群」がその他の2群より得点が高いという結果であった。

「生徒指導力」に関しては「子どもの発達的特徴を理解すること」($F(2, 332) = 3.25, p < .05$)「子ども理解に基づき、学校や学級で子どもが楽しく生活できるよう指導すること」($F(2, 332) = 6.10, p < .01$)の2項目で有意な授業経験度の主効果が見られ、多重比較の結果、2項目とも「メイン授業経験群」がその他の2群より得点が高いという結果であった。

表3 授業経験度×進路ごとの教育実践力を構成する4つの力の各項目の平均値と標準偏差及び2要因分散分析結果

	平均値と標準偏差			分散分析結果(F値)		
	メイン授業経験群	TTのみ経験群	授業未経験群	授業経験度	進路	交互作用
【学習指導力】						
1.子どものレディネスや学習状況を把握すること						
教員	3.59 (0.94)	3.35 (0.95)	3.21 (0.99)	5.51 国*	1.18	0.70
教員以外	3.58 (0.99)	3.29 (1.00)	2.82 (0.98)			
2.学習指導要領や教育課程をふまえて、学習指導案を作成すること						
教員	2.61 (1.29)	1.85 (0.93)	1.65 (0.84)	18.83 国*	0.34	0.25
教員以外	2.58 (0.99)	1.63 (0.92)	1.65 (0.76)			
3.様々な指導法を活用して、子どもの学習状況に応じた授業を行うこと						
教員	3.15 (1.12)	2.41 (1.10)	2.47 (1.17)	12.14 国*	2.53	0.51
教員以外	3.05 (1.00)	2.21 (1.06)	2.00 (1.24)			
4.自他の授業実践を分析し、授業の改善点を発見すること						
教員	3.42 (1.13)	2.94 (1.23)	2.77 (1.09)	3.98 国	1.85	0.12
教員以外	3.11 (1.12)	2.67 (1.22)	2.65 (1.08)			
【生徒指導力】						
5.子どもの発達の特徴を理解すること						
教員	3.81 (0.80)	3.53 (0.87)	3.71 (0.79)	3.25 国	0.26	2.46
教員以外	4.00 (0.46)	3.80 (0.66)	3.41 (0.91)			
6.子どもの生活の実態を理解すること						
教員	3.83 (0.79)	3.70 (0.93)	3.88 (0.83)	1.25	0.06	2.45 □
教員以外	4.05 (0.69)	3.92 (0.77)	3.53 (0.85)			
7.子どもと共感的にコミュニケーションすることや、子ども同士のコミュニケーションづくりを指導すること						
教員	3.76 (0.82)	3.62 (0.91)	3.91 (0.89)	1.73	0.56	2.88 □
教員以外	4.00 (0.92)	3.59 (0.90)	3.41 (0.77)			
8.子ども理解に基づき、学校や学級で子どもが楽しく生活できるよう指導すること						
教員	3.73 (0.83)	3.20 (1.00)	3.32 (1.13)	6.10 国*	2.31	0.72
教員以外	3.58 (0.94)	3.16 (0.96)	2.88 (0.76)			
【コーディネータ力】						
9.実習生同士で協働して学習指導や学級経営等に取り組むこと						
教員	1.83 (0.96)	1.87 (1.06)	1.56 (0.81)	0.94	1.81	0.46
教員以外	2.11 (1.07)	1.87 (1.09)	1.88 (0.96)			
10.実習校の教職員とコミュニケーションをとり、連携すること						
教員	3.44 (0.89)	3.01 (1.12)	2.82 (1.18)	7.01 国*	0.05	0.33
教員以外	3.47 (1.05)	3.19 (0.96)	2.71 (1.02)			
11.学校に関わる協力者や専門機関と連携すること						
教員	1.85 (0.90)	1.89 (0.96)	1.88 (0.99)	1.44	0.01	1.67
教員以外	2.11 (0.91)	1.95 (1.00)	1.53 (0.78)			
12.保護者や地域の人とコミュニケーションをとり連携すること						
教員	1.98 (1.00)	1.80 (1.03)	1.97 (1.04)	0.86	0.26	0.72
教員以外	2.05 (1.00)	1.82 (1.07)	1.65 (0.76)			
【マネジメント力】						
13.自分で自分を律しつつ、意欲と課題意識をもって教育実践に取り組むこと						
教員	3.71 (0.74)	3.30 (0.95)	3.21 (1.11)	5.64 国*	0.61	0.02
教員以外	3.63 (0.99)	3.20 (0.92)	3.06 (1.21)			
14.教員の使命や職務について理解し、専門職として求められる資質・能力等を高めていくこと						
教員	3.49 (0.83)	3.16 (0.98)	3.21 (1.16)	5.45 国*	6.79 国*	1.74
教員以外	3.32 (0.92)	2.97 (0.93)	2.47 (1.14)			
15.学級・学年目標の実現に向けて、子どもの集団に働きかけること						
教員	3.29 (0.99)	2.65 (1.03)	2.59 (1.14)	8.09 国*	0.08	0.04
教員以外	3.21 (1.06)	2.67 (1.11)	2.53 (0.92)			
16.学校教育目標の達成に向けて、学校組織の活動内容や運営について理解すること						
教員	3.22 (0.87)	2.77 (1.00)	2.56 (1.19)	3.71 国	0.31	0.71
教員以外	2.90 (0.85)	2.82 (1.04)	2.59 (0.97)			

※括弧内は標準偏差

※ ** $p < .01$, * $p < .05$

※ M:メイン授業経験群, T:TTのみ経験群, 未:授業未経験群, を指す

※有効回答者は338名(教員・メイン授業経験群41名, 教員・TTのみ経験群133名, 教員・授業未経験群34名, 教員以外・メイン授業経験群19名, 教員以外・TTのみ経験群94名, 教員以外・授業未経験群17名)である

「コーディネータ力」については「実習校の教職員とコミュニケーションをとり、連携すること」のみ有意な授業経験度の主効果が見られ($F(2, 332) = 7.01, p < .01$)、多重比較の結果、「メイン授業経験群」がその他の2群より得点が高く、「TTのみ経験群」が「未経験群」より得点が高かった。

「マネジメント力」については「自分で自分を律しつつ、意欲と課題意識をもって教育実践に取り組むこと」($F(2, 332) = 5.64, p < .01$)「教員の使命や職務について理解し、専門職として求められる資質・能力等を高めて

いくこと」($F(2, 332) = 5.45, p < .01$)「学級・学年目標の実現に向けて、子どもの集団に働きかけること」($F(2, 332) = 8.09, p < .01$)「学校教育目標の達成に向けて、学校組織の活動内容や運営について理解すること」($F(2, 332) = 3.71, p < .05$)の全ての項目において有意な授業経験度の主効果が見られた。多重比較の結果、「学校教育目標の達成に向けて、学校組織の活動内容や運営について理解すること」のみ「メイン授業経験群」が「未経験群」より高く、その他の3項目は「メイン授業経験群」がその他の2群より得点が高いという結果であった。また、「教員の使命や職務について理解し、専門職として求められる資質・能力等を高めていくこと」のみ「進路」の主効果が見られ($F(1, 332) = 6.79, p < .01$)、教員として就職予定の実習生の方が得点が高かった。

以上のように、コーディネート力に関しては授業経験による得点の差が見られた項目が4項目中1項目であったが、その他の力に関しては半数以上の項目で有意差が見られていることから、授業指導経験は学習指導力のみならず、生徒指導力やマネジメント力の向上にも関連していることが示唆された。中でも授業経験度の主効果が見られた項目の多くが「TTのみ経験群」と「未経験群」の間に有意差が見られていないことに着目したい。このことは、メインでの授業指導を経験することの重要性とともに、TTとしての授業指導経験では授業未経験と大きな違いはないということを表している可能性が考えられる。メインで授業指導を経験することは単に学習指導力の向上に留まらず、他の教育実践力を高めることのできる意義ある経験である可能性を示している。すなわち、メインで授業指導を実施するためには子ども理解を深めることが不可欠であり、授業をデザインするためや授業後の反省のために実習校の教職員とコミュニケーションを図り、その中で学校教育目標や学級・学年目標という視点についても考えるだろう。また、教師としての役割と責任も強く自覚するだろう。なお、TTとしての授業経験群と未経験群の間に有意差が見られた項目もいくつか存在する。そのため、TTとしての授業指導の経験もいくらか効果があることが推察されるが、全体的に見るとやはりメインでの授業指導経験の効果が大きい。教職実践インターンシップにおいてTTとしての授業指導経験に留まらず、メインでの授業指導を実習生に経験させることが教育実践力のさらなる向上にとって重要なのである。他方、有意な交互作用は見られず、「進路」の主効果もマネジメント力の1項目において見られたのみであった。

これらのことから、卒業後に教員就職予定の実習生かどうかにかかわらず、授業指導経験、特にメインでの授業指導を経験することが教育実践力の向上に結びついていること、そして卒業後の進路として教員になる予定であるかどうかで教育実践力の向上には大きな違いはないことが示唆された。前者については、卒業後教員になる予定ではない実習生だから授業指導経験の意味はない、教員になる予定の実習生と比べて実習の効果が劣ることはないということであり、特にメインでの授業指導経験の重要性を示唆する結果と考えられる。また、後者については、学習指導力に限らず4つの力すべてにおいて教員になる予定の実習生かそうでない実習生かという2分類で教育実践力の向上に大きな差はないことを表す結果になっている。教職実践インターンシップは教員になる実習生にとってもそうでない実習生にとっても教育実践力を高めるための意義ある場になっていたと考えられるのである。

(公立学校ならではの経験の有無及び進路予定と教育実践力向上の自己評価との関係)

岡山大学教育学部の教育実習は3年次の附属学校園での教育実習を中心としている。そのため、教職実践インターンシップは公立学校園での初めての教育実習となる。それゆえ、教職実践インターンシップにおける教育実践力の向上に、公立学校ならではの経験が影響を及ぼしているのではないかと考えた。そこで、公立学校においてより実習できる可能性があると考えられる経験の有無と、先ほどと同様に進路選択の要因と教育実践力向上の自己評価との関係を検討していく。なお、公立学校ならではの経験として、先述の27の事柄の経験のうち、「特別支援を要する子どもに対する個別支援や補助」「別室登校をしている子どもに対する個別支援や補助」「教室に入れない生徒への対応や補助」「子どもの問題行動の指導や補助」の4つの経験に着目することとした。もちろん、これらの経験が附属学校における実習で全く経験できないということではない。しかし、附属学校に比べると公立学校の方がより多様な子どもがいると予想されることや、附属学校での実習は教壇実習がメインになると考えられるため、着目した4つの経験は附属学校では特に経験しづらく、公立学校における教職実践インターンシップならではの経験であると考えた。

先述の4つの経験のうち、1つでも経験している実習生を公立学校ならではの経験をしている「経験群」とし、1つも経験していない実習生を「未経験群」とし、教育実践力を構成する4つの力の各項目について「公立ならではの経験の有無」×「進路」の2要因分散分析を行った(表4)。

表4 公立ならではの経験の有無×進路ごとの教育実践力を構成する4つの力の各項目の平均値と標準偏差、及び2要因分散分析結果

	平均値と標準偏差		分散分析結果(F値)		
	経験群	未経験群	公立ならではの経験の有無	進路	交互作用
【学習指導力】					
1.子どものレディネスや学習状況を把握すること					
教員	3.39 (0.98)	3.33 (0.90)	3.30	1.85	1.86
教員以外	3.39 (1.02)	3.00 (0.95)			
2.学習指導要領や教育課程をふまえて、学習指導案を作成すること			0.03	5.38 *	3.05
教員	1.92 (0.99)	2.12 (1.20)			
教員以外	1.84 (1.05)	1.60 (0.74)	教>教以外		
3.様々な指導法を活用して、子どもの学習状況に応じた授業を行うこと			1.88	2.85	0.00
教員	2.61 (1.12)	2.41 (1.26)			
教員以外	2.37 (1.17)	2.18 (1.00)			
4.自他の授業実践を分析し、授業の改善点を発見すること			0.08	2.55	0.21
教員	3.03 (1.20)	2.92 (1.22)			
教員以外	2.72 (1.22)	2.75 (1.16)			
【生徒指導力】					
5.子どもの発達の特徴を理解すること			3.66	0.72	4.58 *
教員	3.61 (0.84)	3.63 (0.91)			
教員以外	3.90 (0.56)	3.50 (0.87)	教員以外:経験有>無 経験群:教員以外>教員		
6.子どもの生活の実態を理解すること			3.35	0.33	2.92
教員	3.76 (0.84)	3.75 (1.05)			
教員以外	4.00 (0.72)	3.63 (0.86)			
7.子どもと共感的にコミュニケーションすることや、子ども同士のコミュニケーションづくりを指導すること			1.79	2.31	4.82 *
教員	3.67 (0.88)	3.77 (0.92)			
教員以外	3.74 (0.89)	3.35 (0.88)	教員以外:経験有>無 未経験群:教員>教員以外		
8.子ども理解に基づき、学校や学級で子どもが楽しく生活できるよう指導すること			2.67	3.29	2.90
教員	3.33 (0.98)	3.33 (1.11)			
教員以外	3.31 (0.94)	2.90 (0.92)			
【コーディネート力】					
9.実習生同士で協働して学習指導や学級経営等に取り組むこと			4.64 *	0.45	0.21
教員	1.87 (1.05)	1.65 (0.86)			
教員以外	2.01 (1.13)	1.68 (0.91)	経験>未経験		
10.実習校の教職員とコミュニケーションをとり、連携すること			10.32 **	1.01	0.00
教員	3.17 (1.09)	2.75 (1.10)			
教員以外	3.30 (0.98)	2.88 (0.98)	経験>未経験		
11.学校に関わる協力者や専門機関と連携すること			7.53 **	0.08	2.83
教員	1.91 (0.97)	1.78 (0.91)			
教員以外	2.08 (1.01)	1.55 (0.77)	経験>未経験		
12.保護者や地域の人とコミュニケーションをとり連携すること			4.74 *	0.29	0.97
教員	1.90 (1.07)	1.75 (0.90)			
教員以外	1.96 (1.07)	1.55 (0.87)	経験>未経験		
【マネジメント力】					
13.自分で自分を律しつつ、意欲と課題意識をもって教育実践に取り組むこと			4.62 *	1.17	0.25
教員	3.41 (0.95)	3.22 (0.98)			
教員以外	3.34 (0.95)	3.03 (1.04)	経験>未経験		
14.教員の使命や職務について理解し、専門職として求められる資質・能力等を高めていくこと			1.36	7.36 **	1.48
教員	3.23 (0.97)	3.24 (1.06)			
教員以外	3.04 (0.99)	2.75 (0.94)	教>教以外		
15.学級・学年目標の実現に向けて、子どもの集団に働きかけること			8.07 **	0.86	3.32
教員	2.80 (1.06)	2.67 (1.10)			
教員以外	2.92 (1.08)	2.30 (1.01)	経験>未経験		
16.学校教育目標の達成に向けて、学校組織の活動内容や運営について理解すること			12.32 **	0.00	0.05
教員	2.92 (0.99)	2.51 (1.09)			
教員以外	2.94 (1.00)	2.48 (0.95)	経験>未経験		

※有効回答者は338名(教員・経験群157名、教員・未経験群51名、教員以外・経験群90名、教員以外・未経験群40名)である

※括弧内は標準偏差 ※ ** $p < .01$, * $p < .05$

「学習指導力」に関しては「学習指導要領や教育課程をふまえて、学習指導案を作成すること」において有意な「進路」の主効果が見られ($F(1, 334) = 5.38, p < .05$)、教員になる予定の実習生の方が得点が高いという結果であった。

「生徒指導力」に関しては「子どもの発達の特徴を理解すること」に有意な交互作用が見られた($F(1, 334) = 4.58, p < .05$)。そこで、単純主効果の検定を行ったところ、教員以外の実習生において公立学校ならではの経験がある実習生の方がその経験がない実習生に比べ得点が高く、経験がある実習生に関して教員になる予定の実習生よりそうでない実習生の方が得点が高いという結果が得られた。同じく「子どもと共感的にコミュニケ

ーションすることや、子ども同士のコミュニケーションづくりを指導すること」においても有意な交互作用が見られた($F(1, 334)=4.82, p<.05$)。そこで、単純主効果の検定を行ったところ、教員以外の実習生において公立学校ならではの経験がある実習生の方が経験がない実習生に比べ得点が高く、経験がない実習生に関して教員になる予定の実習生の方が得点が高いという結果が得られた。

「コーディネート力」に関しては「実習生同士で協働して学習指導や学級経営等に取り組むこと」($F(1, 334)=4.64, p<.05$)「実習校の教職員とコミュニケーションをとり、連携すること」($F(1, 334)=10.32, p<.01$)「学校に関わる協力者や専門機関と連携すること」($F(1, 334)=7.53, p<.01$)「保護者や地域の人とコミュニケーションをとり連携すること」($F(1, 334)=4.74, p<.05$)の全項目において「経験」の主効果が見られ、どの項目も公立学校ならではの経験がある実習生の方が得点が高いという結果であった。

「マネジメント力」に関しては「自分で自分を律しつつ、意欲と課題意識をもって教育実践に取り組むこと」($F(1, 334)=4.62, p<.05$)「学級・学年目標の実現に向けて、子どもの集団に働きかけること」($F(1, 334)=8.07, p<.01$)「学校教育目標の達成に向けて、学校組織の活動内容や運営について理解すること」($F(1, 334)=12.32, p<.01$)の3項目において「経験」の主効果が見られ、3項目とも公立学校ならではの経験がある実習生の方が得点が高いという結果であった。また、「教員の使命や職務について理解し、専門職として求められる資質・能力等を高めていくこと」においては「進路」の主効果が見られ($F(1, 334)=7.36, p<.01$)、教員になる予定の実習生の方が得点が高いという結果であった。

以上の結果のうち、「コーディネート力」「マネジメント力」に関しては多くの項目において公立学校ならではの経験の差が教育実践力向上の差となっていることから、公立学校ならではの経験をすることの効果、特にコーディネート力やマネジメント力の向上に重要である可能性が示唆された。

今回着目した公立学校ならではの経験をするにあたっては、学校の教職員とコミュニケーションをとることはもちろん、専門機関や保護者などとの連携やコミュニケーションも必要になってくるであろう。直接実習生自身が専門機関や保護者などと連携をとる機会は少ないと考えられるが、特別な支援を必要とする子どもや別室登校をしている子どもに対して個別支援やその補助を行う中で、担任や教職員から専門機関や保護者との連携の具体やその方法等を見聞きすることもあるだろう。また、マネジメント力に関しても、個別支援やその補助を行うためには意欲と課題意識を高めて実習に取り組む必要があるだろうし、学校組織の活動内容や運営について理解を深めていくことも起こり得るであろう。また、教員になる予定でない実習生という限定はあるものの、生徒指導力の2項目（「子どもの発達的特徴を理解すること」「子どもと共感的にコミュニケーションすることや、子ども同士のコミュニケーションづくりを指導すること」）において公立学校ならではの経験について差が見られていたことから、卒業後の進路予定が教員以外の実習生にとっても公立学校ならではの経験をすることによって生徒指導力が高まる可能性が示唆された。他方、進路の主効果が見られた項目が部分的にあったものの、全体的には進路の差が多く項目で見られていないことから、先述の授業指導の経験度の結果と同じく、教員になる予定の実習生かそうでない実習生かという2分類で教育実践力の向上に大きな差はないことを表す結果となり、教員になる予定の実習生にとってもそうでない実習生にとっても、教職実践インターンシップが教育実践力を高めるための意義ある場になっていたと考えられる。

(まとめ)

1) 教職実践インターンシップの教育的効果

本研究の目的は、教職実践インターンシップが実習生の教育実践力向上に対してもたらす効果について検討することであった。そのため、平成25年度、26年度のアンケート結果をもとに岡山大学教育学部が育てようとする教員像として考えている教育実践力を構成する4つの力に着目して検討してきた。最後に、得られた結果を要約してまとめたい。

a. 全体的に生徒指導力の向上が見られた

教職実践インターンシップの全体的な効果としては、4つの力のうち、特に生徒指導力の向上に対して効果が高いことが示唆された。長期に渡って児童生徒と関わることで子どもの実態や発達段階等の理解やその指導について自信を深めることができたようである。

b. メインとしての授業指導経験が教育実践力を向上させた

教職実践インターンシップにおける実習経験の内容に着目して検討した結果、授業におけるメインとしての指導経験のある実習生の方が学習指導力のみならずその他の力に関しても教育実践力向上に関する自己評価の得点が高かった。TTとしての授業指導のみを経験している実習生と比較しても得点が高かった設問がいくつも見られたことから、実習生にメインとしての授業指導経験の機会を提供することが教職実践インターンシップの効果を高める上で重要である可能性が示唆された。

c. 公立学校ならではの实習経験が教育実践力を向上させた

公立学校でこそ経験しやすいと考えられる実習経験の有無に着目し、教育実践力を構成する4つの力の自己評価を比較した結果、こうした経験をしている実習生の方が複数の項目で自己評価の得点が高かった。このことから、公立学校ならではの実習経験の機会を実習生に提供することが教職実践インターンシップをさらに充実させていく上で重要である可能性が示唆された。

d. 卒業後の進路予定は教育実践力の向上にほとんど影響しない

卒業後の進路予定として教員になる実習生とそうでない実習生を比較した結果、多くの項目で差が見られなかった。このことは、教職実践インターンシップが卒業後に教員になる予定の実習生であってもそうでない実習生であっても教育実践力を高める効果をもっていることを示唆している。

2) 教職実践インターンシップの今後の改善点

以上のように、教職実践インターンシップが実習生の教育実践力を向上させるという教育的効果を発揮していることは明らかとなったが、十分な効果が見られていない項目もあった。全ての力を等しく高めるということは限られた時間の中、難しいと考えられるが、今後より良い教職実践インターンシップの実施に向けてカリキュラムや実施体制等についてさらなる検討が必要である。そのための改善点として、2点を提起しておきたい。

a. メインで授業指導ができる系統的カリキュラムと学部側指導体制の確立

教職実践インターンシップにおいてメインで授業指導を行えるようにするためには、第1週目の実習から学校理解・児童生徒理解を深め、TTでの授業指導を経験し、学級担任との相互理解を深めていくことができるような系統的なカリキュラムが必要である。今は各実習校任せとなっている教職実践インターンシップ・カリキュラムを、学部として、実習校と協働しながら開発していく必要がある。

さらに、実習生がメインで授業指導をするためには、教材研究や指導案作成を支援する学部教員の役割も重要となる。教職実践演習と結びつけながら、3年次秋に実施される附属学校実習では経験できなかった教科や単元等の授業指導を、多様性のある子どもたちを対象として経験することができるように、学部教員が支援する体制をつくることが求められるのである。

b. 公立学校園ならではの实習経験を教職実践インターンシップ・カリキュラムに位置付ける

「特別支援を要する子どもに対する個別支援や補助」「別室登校をしている子どもに対する個別支援や補助」「教室に入れない生徒への対応や補助」「子どもの問題行動の指導や補助」といった公立学校園ならではの実習経験は、どの学校でも実施できるわけではなく、どの実習生も実習できるわけではない。しかし、可能な範囲で、教職実践インターンシップのカリキュラムにこうした経験を位置付けることが求められる。

また、公立学校ならではの実習経験とは、個別のニーズを持った子どもたちに対して直接的に働きかけ、その子どもたちや学校のニーズに貢献し、自己効力感を得られるような経験のこともである。教職実践インターンシップの中で、生徒指導上の諸問題を抱えた子どもたちだけではなく、多様なニーズのあるすべての子どもたちと直接的に触れあい、教員に求められる役割を果たすことができるような経験を豊かに作り出していくことが求められる。

【注】

- 1) 調査用紙は全教育学部生に配布したが、調査対象としたのは小学校教育コース、中学校教育コースの実習生のみである。
- 2) ここで示しているのは本稿で分析対象とした内容のみである。

本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、岡山大学が実施した平成27年度「総合的な教師力向上のため調査研究事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続が必要です。

【発行】

平成28年3月

【編集・発行】

岡山大学教育学部・教師教育開発センター
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1
TEL：086-251-7728 FAX：086-251-7586
E-mail：cted@okayama-u.ac.jp

【印刷・製本】

昭和印刷株式会社